

『日本特別ニーズ教育学会会報』 第22号

2026 年 9 月 1 日(火) 発行

日本特別ニーズ教育学会

学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37

山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座

内藤千尋研究室気付

jimukyoku@sne-japan.net

目次

1. 代表理事挨拶	2
2. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会開催報告	2
3. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会(2026 年 6 月 28 日)における課題研究 「『戦争・核・平和』問題と特別ニーズ教育」のまとめ	6
4. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会総務委員会(社会貢献 WG)「Project for Next SNE Researcher」報告	12
5. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会「若手チャレンジ研究会」報告	13
6. 日本特別ニーズ教育学会第 32 回研究大会(長崎大会)案内	15
7. 学会員の自著紹介コーナー	28
8. 日本特別ニーズ教育学会編集委員会・研究委員会共催「第 1 回査読スキルアップ研修会」開 催報告	32
9. 日本特別ニーズ教育学会第 33 回研究大会(岐阜大会)第 1 次案内	40
10. 学会事務局連絡	48
11. 学会彙報	49
12. 『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号(2026 年 10 月)の目次案内	55
13. 編集後記	58

日本特別ニーズ教育学会
第32回 研究大会

大会テーマ
「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育

日程
2026年10月17日(土)・18日(日)
※前日プログラム 16日(金)

会場
長崎大学教育学部
(長崎市文教町1-14 長崎大学文教キャンパス)

長崎大学と
鎮西学院大学の
共同開催

多様なプログラム

- 基調講演・被爆者家族の証言
- 課題研究シンポジウム
- 自由研究発表・若手チャレンジ研究会
- 長崎地域特別支援教育分科会
- 準備委員会企画シンポジウム など

参加費

正会員	5,000円
臨時会員(一般)	6,000円
大学院学生	3,000円
学部・専攻科学生	1,500円
高校生以下	無料

前日プログラム(16日)
長崎市の被爆遺構・史料室巡り

主なプログラム

- 基調講演・被爆者家族の証言 ○ 課題研究シンポジウム
- 自由研究発表 ○ 若手チャレンジ研究会
- 長崎地域特別支援教育分科会 ○ 準備委員会企画シンポジウム など

後援
長崎県教育委員会
長崎県手をつなぐ育成会
長崎市手をつなぐ育成会

ご参加
お待ちしております!

1. 代表理事挨拶

第11期理事会代表理事 田部絢子（日本大学）

会員の皆様におかれましては、日頃より本学会の活動および特別ニーズ教育学の研究・実践に多大なるご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

はじめに、このたび発生いたしました熊本地震ならびに千葉豪雨により被災された皆様、そのご家族の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。今なお困難な状況にある方々の安全と、困難のなかで取り残されがちな特別なニーズを有する方々への支援を含めて、被災地の教育・福祉環境の一刻も早い復旧を、学会員一同、切に願っております。

さて、2026年10月には、第32回研究大会を長崎大学において開催する運びとなりました。被爆地であり、歴史の重みをもつ長崎の地で会員の皆様とお会いできることは、極めて大きな意義があるものであると確信しております。

「戦後81年」という歳月は、戦争の記憶をもつ当事者の方々から直接お話を伺うことができる、文字通り「最後の重大な局面」であることを意味しています。凄惨な歴史のなかで、子どもはどのようにその存在を守られ、学びと発達を保障され、育まれてきたのか。社会的マイノリティや障害のある人々、特別なニーズを抱えた子どもはどのような状況に置かれていたのか。そのリアリズムを、当事者の声として聞き集め、記録し、次世代へと確実に紡いでいくことは、現在の私たちに課せられた急務です。

しかし、特別ニーズ教育学において、災害・戦争・核・平和とそこにある子ども・若者に関する研究・議論は、その渦中における教育者・研究者・人々の奮闘はあっても、その後、必ずしも十分に継承され、発展させてきたとは言えないかもしれません。その反省にたって、いま私たちが歴史をたどり、個人の経験を掘り起こし、記憶を紡いで未来のインクルーシブな社会づくりの基礎とする営みには、本学会が研究・実践を積み重ねてきた本質的な価値と発展が存在すると強く信じております。

このことについて本学会理事会研究委員会および2026年度中間集会（秋田大学）、第32回研究大会準備委員会（長崎大学）において議論を重ねてまいりました。創設以来、当事者の声に耳を傾け、一人ひとりの尊厳と生の営みを実証的に明らかにしてきた本学会こそが引き受けるべき重要な使命であるとの強い認識から、様々な議論・学びの場を準備してくださっています。長崎大会では、特別ニーズ教育の原点を見つめなおし、歴史や現状と向き合い、これからの特別ニーズ教育の地平を拓く議論の場となるよう、多くの皆様のご参加とご発表を心よりお待ち申し上げます。

2. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会開催報告

2026 年度中間集会準備委員会
準備委員長 藤井慶博（秋田大学）
事務局長 能田昴（秋田大学）

2026年6月28日（日）、秋田大学手形キャンパス3号館60周年記念ホールにおいて、日本特別ニーズ教育学会2026年度中間集会を開催いたしました。当日の参加者は171名（会員・一般参加49名、高校生19名、学生103名〈学生スタッフ含む〉）で、日本で最も少子高齢化・人口減少が進行する秋田での開催となりましたが、県内外から多くの方にお越しいただきまし

た。開催直前には台風が接近し、各地で地震も発生するなか、ご移動にご不安を抱えながらお越しくださった皆様に、心より御礼を申し上げます。

オープニングセッションでは、田部絢子代表理事より、本学会が障害のある子どもだけでなく、貧困や戦争などさまざまな困難のなかにある子ども・若者の思いや願いに応えようとしてきたこと、当事者の観点を大切にしたいことが述べられ、会場の高校生や学部生に、次の世代の SNE をつくってほしいとの呼びかけがなされました。続く藤井慶博準備委員長の挨拶では、秋田が少人数学級や公設フリースクールなど全国に先駆けた教育を重ねてきた一方、人口減少と少子化が進み、学校の統廃合も進行している現状にふれ、本集会が参加者の交流と特別ニーズ教育の充実につながることへの願いが述べられました。

午前中は、準備委員会企画シンポジウム「人口減少時代における特別支援教育の課題—秋田発・病弱教育の実践から考える—」を行いました。

趣旨説明では、秋田県が現在の日本で最も急速に人口減少の進む地域であることが示されました。この 5 年間で約 7 万 7,000 人の減少で、減少率 8.1% は全国最大です。出生数は 19 年連続で過去最少を更新し、出生率も全国最下位となっています。しかし、「数が減る」ことは「支援が要らなくなる」ことではありません。医療の進歩により、かつては救命が困難であった疾患を抱えながら地域で生活し療養を続ける子どもはむしろ増えており、少数となった子ども一人ひとりにとって、教育と発達の保障の重要性は高まっています。特別なニーズを有する子どもの学びをいかに保障するかは、「数の問題」ではなく「質の問題」として問われなければならない。そのうえで、専門家の偏在と広域分散型の地理的条件という秋田の構造的課題は、やがて日本全体が直面する課題の「先取り」とであると位置づけられました。限られた資源のなかで子どもの学びをどう支えるか。この問いをめぐって、三つの立場から報告がなされました。



藤井奈緒子氏（秋田県立秋田きらり支援学校教諭・教育専門監）の報告は、病弱を対象とする特別支援学校が県内に存在しないという条件から出発します。2004 年の本荘養護学校閉校以降、秋田県はその不在を、拠点校のセンター的機能によって埋めるという道を選びました。病弱教育アドバイザーの配置、サポートセンターの設置、教育専門監の配置、そして大学病院内の「サポートルーム☆きらり」開室へと、県教育庁の施策と現場の声とが積み重なってきた経緯が語られました。印象的なのは、この体制が支えているのが「狭間」に置かれた子どもだという点です。院内学級の対象とならない短期入院の子ども、担任と子どもが一对一で孤立しがちな病弱・身体虚弱学級。学校の外にいる子どもに学びを届けるというより、在籍校とのつながりを切らさないことに支援の軸が置かれています。退院時のアンケートに寄せられた医療者の言葉「きらりの先生と勉強するようになってから、回診の際に表情が明るくなった」は、学びの保障が子どもの生そのものを支えていることを示していました。

藤井慶博氏（あきた病児学習支援ボランティア人材バンク代表）からは、「『学びたい』という想いをあきらめさせない」という理念のもと、公的な制度の届かない部分を大学と学生が担ってきた実践が報告されました。近年その活動は教科学習支援から生涯学習支援へと拡がり、竿燈まつり会場のアバターロボットを病院や自宅から遠隔操作して参加する取り組みなどが展開されています。こ



こで示されたのは、ICT が単に距離を埋める手段ではないということです。子どもが自分の意思で見たいものを見て、聞きたいものを聞く。その主体性の回復こそが要でした。同時にこの実践は、支援する側の学生をも変えています。支援を経験した学生の多くが、活動を通じて特別支援教育の奥深さや難しさをかえって強く感じるようになったと答えています。子どもの心理に即したコミュニケーションや、一人ひとりの実態を捉えることの難しさに直面したからであり、それは彼らが子どもと本気で向き合った証左といえます。こうした学生の育ちにもふれ、ボランティアの養成を「共生社会構築のためのコスト」として捉える視点が示されました。

豊野美幸氏（秋田県立医療療育センター副センター長・小児科）の報告は、少子化のもとでも支援を要する子どもは減っていないという事実を、医療の側から裏づけるものでした。出生数は30年で3分の1以下となりましたが、外来の新患は減っていません。周産期医療の進歩により、かつて救えなかった命が救われる一方で、常に医療を必要とする子どもは増えています。そうしたなかで豊野氏が強調したのは、教育の側が病気・疾患等を「知らない」ことの危うさでした。知識の不足が、しばしば過度の制限となって子どもに跳ね返る。だからこそ、医療の側が正しい知識を教育へ手渡し、子どもの生活を中心に据えて連携していくことが必要だ、と述べられました。

指定討論では、まず高橋幸子氏（國學院大學）が、秋田は人口減少の「先進地」であるという本シンポジウムの位置づけを受けとめ、秋田から全国へどう発信するのか、全国で取り入れられる実践とは何かという枠組みで、三氏に問いを投げかけました。専門性をどう築き維持・継承していくか、そして広域のなかで医療・教育・地域をどうつなぎ情報を共有するか。いずれの問いも、個別の実践を継承可能な仕組みとして、また全国に開かれた知として問い直す視点に貫かれていました。



続いて高橋浩平氏（前東京都杉並区立桃井第一小学校長）が、38年にわたる教職経験を踏まえて、原理的な問題提起を行いました。センター的機能の充実もICTの活用も教育・医療・福祉の協働も必要であることを認めたとえて、高橋氏が問うたのはその出発点でした。本来、支援のスタートは子どものニーズのはずなのに、現実にはシステムや学校の状況に子どもを「あてはめて」いこうとしていないか。「統一した指導」「組織的な指導」の裏側で、子どもを追い詰めてはいないか。教員はやりたくないのではなく、現状の仕事で手一杯なのであり、「うちでは面倒みきれません」という言葉の背後には教職員の余裕のなさがある。だからこそ、これまでやってきたことが本当に子どもにとって必要なのかを問い直し、学校をスリム化する必要がある。そして「できない」ではなく「どんな支援が必要か」へと考え方を転換すること。洗濯ばさみを扱えない子に、いきなり鉛筆を

持たせて学習させるのか。こう問いかけたうえで、高橋氏は三氏に「『自分事にする』ためにはどうしたらよいか」と投げかけました。

高橋氏の「自分事にする」という問いに、三氏はそれぞれの立場から応えました。藤井奈緒子氏は、目の前に子どもがいる自分にとって自分事にするのは難しい、問題は連携先の教員や管理職にどう自分事にしてもらうかであり、保護者の思いや、ちょっとした関わりで子どもが大きく変わるという事実を、関係機関に繰り返し伝えていくと述べました。藤井慶博氏は、自己完結せず、餅は餅屋で、できないことは様々なところへ支援を求めると述べました。豊野氏は、教員個人に伝えるだけでは解決せず、学校全体で共有すること、そして間に橋渡し役がいることの意味を強調しました。自分事にするとは、一人で背負うことではなく、他者とつながる回路を開くことなのだと、あらためて気づかされます。

こうした秋田の実践は参加者によって各地の課題として引き取られました。参加者アンケートには、中国地方から参加された方から特定都市への人口集中と県内格差を自らの地域に重ねつつ、コーディネーターの養成が進んでもなお、一人の専門家に委ねるのではなくチームとして支える体制が必要ではないか、との記述が寄せられました。人口減少と専門人材の偏在という条件のもとで、限られた資源をどう束ねるか―秋田が直面してきた問いは、すでに各地の問いでもありました。

参加した学生の声にも認識の変化が表れていました。人口減少を「マイナスな出来事」としか捉えていなかったが、「危機であると同時に機会」という発想の転換に強いインパクトを受けた、秋田の課題を否定的にしか見ていなかったが、日本全体がやがて直面する課題を秋田が先取りしていると捉え直すことができた、といった記述が感想として複数寄せられました。ICT を用いた活動について、子どもたちは「連れて行ってもらった」のではなく「自分の足でそこへ行った」という主体性を得たのではないかと、いう受けとめや、指定討論を聞いて、一人ひとりのニーズに応える余裕が自分にあるのか不安だったが、「その仕事は子どもにとって重要か」と子どもを軸に考えること、できることから始めてみることに気づかされた、という声もあり、学生にとっても貴重な学びの機会になったことがうかがえます。

三つの報告は現場に根ざし、論点が一つに収束したわけではありません。それでも、子どもが減っていく時代に支援を「数」で測るのか「質」で引き受けるのか、という問いは、報告と議論の底に一貫して流れていました。数の多寡でも困難の最前線でもなく、目の前の子どもをどこまで大切にできるか。その問いを共有する時間となりました。

昼食の時間には、学会総務委員会社会貢献ワーキング・グループによる中高生招待企画「Project for Next SNE Researcher」が行われました。特別ニーズ教育研究の面白さや大切さを次世代を担う中学生・高校生に知ってもらうことを目的とした、本学会初の試みです。今回は県内 5 校から 19 名の高校生が参加し、シンポジウムから課題研究まで、一日を通してプログラムに参加した生徒も少なくありませんでした。



交流会では 8 つのグループに分かれ、高校生と学部生・大学院生が数名ずつの班をつくって昼食をともにし、当日の発表内容やそれぞれの学校生活等について賑やかに語り合いました。当初は緊張の面持ちであった高校生も次第に打ち解けていったようです。参加した学部生・大学院生

からは義務教育段階ではなかなか学ぶ機会のない特別ニーズ教育に中高生が直接触れられる貴重な機会だったこと、こうした取り組みが広がりより多くの高校生・学生が関わることで共生社会を担う人材の育成につながっていくといった声も寄せられました。企画の趣旨や参加した中高生の声を含む詳細は、本会報所収の総務委員会（社会貢献 WG）によるご報告をご参照ください。

また、ランチセッションの研究委員会主催『若手チャレンジ研究会』、および午後の研究委員会企画・課題研究『「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育』については、それぞれ担当者によるご報告をご参照ください。クロージングセッションでは、石川衣紀理事より第 32 回研究大会（長崎）のご案内があり、準備委員長挨拶をもって、一日のプログラムを終えました。

最後になりましたが、本中間集会の開催にあたり、ご登壇いただいた皆様、秋田県教育委員会および秋田市教育委員会、県内の学校関係者、秋田大学関係者、そして本学会理事の皆様に、多大なるご協力を賜りました。心より御礼申し上げます。多くの方々にお集まりいただき、そして次世代を担う高校生や学生とともに一日を過ごせたことは、準備委員会にとって大きな喜びでした。秋田の地で実り多い一日を持てたことに、改めて感謝申し上げます。

3. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会(2026 年 6 月 28 日)における課題研究『「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育』のまとめ

研究委員会委員長 高橋智（東海学院大学）

1. 課題研究：「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育の設定理由・企画趣旨

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルによるガザの人道危機、米国のイラン侵攻等に象徴される現代の戦争・武力紛争は、子どもを直接・間接に巻き込み、その生活に深刻な影響を及ぼしています。いのちの危機にとどまらず、住居・食料・医療等の基礎的生活条件の喪失、学校教育の中断と発達機会の剥奪、心的外傷や疾病・障害の発生等の多面的な困難が生じています。

とりわけ障害・疾病等の特別ニーズを有する子どもには、支援体制の崩壊によりこれらの影響がより深刻かつ長期的に及びます。しかし、戦争・武力衝突の局面では国家の安全保障と称して軍事的合理性が最優先となり、子どもの権利や生活・発達上のニーズは悉く周縁化され、完全に無視されることになります。

なかでも核兵器・核戦争の問題は、単に国家間の安全保障や国際政治の問題にとどまりません。それは人間に対する無差別の大量虐殺であり、とりわけ子どもにおいて核問題（核戦争の恐怖、核兵器の脅威、放射能汚染等）が決定的に重大である理由は、子どもの生存・発達、そして人生・未来への希望に対して最も深刻で絶望的かつ不可逆的な影響を与えるからです。

戦争が子どもから奪うのは生命だけではありません。学校に通い、家族や友人と過ごすというごく普通の日常と、その延長上にある未来を奪います。換言するならば、平和とは「日常の連続としての未来」であり、子どもの発達はその未来のなかで実現されます。さらに核兵器や放射線被害のリスクは、その影響を長期的かつ世代を超えて拡大させます。それゆえに「戦争・核・平和」の問題は、特別ニーズ教育にとって周辺的ではなく原理的課題であり、子どもの生存と発達保障の根本問題として位置づけられる必要があります。

戦争・武力紛争・核兵器は子どもの命と未来を無差別に奪う最大の脅威です。生きて存在する

という子どもの生存権の絶対的保障が教育を受けるための大前提であり、平和で安定した社会環境を整えること自体が教育の重要な役割となります。その基盤のうえに次代の平和を主体的に担う子どもの育ちが保障されるからです。

しかし、本学会では子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育について、正面から取り上げたことはほぼ皆無でした。第二次世界大戦の終結から 81 年を経た現在もお未解明・未解決であり続けるこの問題に、特別ニーズ教育の視点から向き合うべく、本テーマを設定しました。しかし、このテーマの企画構想はとても難問であり、何から着手すべきなのか、いろいろと試行錯誤しました。

課題研究テーマの具体化において大きな手がかりとなったのは、長田新編(1951)『原爆の子—広島の少年少女のうたえ—』岩波書店でした。『原爆の子』刊行の意義は、原爆被爆を子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムとして、広く社会と世界に可視化して示したことでした。原爆は一瞬の大量虐殺だけではなく、その後を生きる子どもたちの人生・未来・将来展望にまで、きわめて深刻で不可逆的な影響を及ぼしていることを、子ども当事者の肉声により明らかにしました。



長田新と『原爆の子』(日本子どもを守る会ウェブサイト)

この『原爆の子』を編んだのが、自身も広島の原子爆弾投下で被爆した教育学者・長田新(1887～1961)です。長田はペスタロッチ教育学研究でも著名でしたが、「一人の教育学者として、この余りにも悲劇的な体験をもっている少年少女達の手記を集めて、今日世界の教育にとって最も重要な課題の一つである『平和のための教育』研究の資料として、これを整理し、且つ人類文化史上における不朽の記念碑として、これを永久に遺したい」と思い立ち、約半年をかけて1,175 名の手記を集め、その代表的な 105 篇を選んで公刊しました。刊行から 75 年が経過しましたが、その間に「エスペラントをはじめ十数カ国語に翻訳」(岩波書店)されて広く読み継がれ、世界の平和教育に大きな貢献を果たしてきました。

集められた手記を読むなかで長田は子どもたちの置かれている状況(原爆による傷痕、放射能機能障害、発病、差別・貧困等)や「最愛の肉親を奪った戦争に対するはげしい憤怒」「肺肝を吐露した彼等の悲痛な平和への祈りであり、訴え」を突きつけられました。この作業を通して長田は、戦争被災・原爆被爆によって肉体的にも精神的にも傷つけられ苦悩する子どもの生活・発達困難のリアリズムに直面し、戦争と平和の問題を真に戦後教育の課題として自覚しました。そして原爆による惨劇を「世界の終わり」ではなく、恒久平和を目指す「世界の始まり」にしなければならないと訴え、ペスタロッチ教育学研究とともに平和教育と子どもを守る運動に生涯を捧げていきます

(高橋:1984)。

しかし長田が提起した、戦争被災・原爆被爆によって深刻な障害・疾病や各種の生活・発達困難を負った子どものリアリズムに立脚して戦後教育および平和教育を構築するという課題は、その後の戦後教育(特殊教育・障害児教育・特別支援教育を含む)において十分に継承・深化されないまま、未着手の課題として残されてきました。長田の問題提起から 75 年が経過した今日において、戦争・武力紛争・核兵器問題はまさに世界各地で最大の脅威となっています。

上記のような問題意識のもとに、課題研究「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育では長田新の問題提起を手がかりに、第二次世界大戦後において戦争・武力紛争や度重なる核実験のもとで膨大に生み出されつつも、長らく無視され周縁化されてきた障害・疾病等の特別ニーズを有する子どもの「いのち・生活・学習・発達」の権利とリアリズムに着目し、「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座について検討していきます。

すなわち、戦争・武力紛争や核兵器は障害・疾病を抱える子どもたちの「いのち・生存・生活・学習・発達」に対する人類最大の脅威であり、特別ニーズ教育の視点から正面から向き合うべき未着手の重要課題となっているからです。本学会がこの課題に注力する主な背景・理由は以下の通りです。

① 戦争・武力紛争や核実験で最も深刻な影響を受ける子どもたちの発達教育的救済

障害・疾病等の特別ニーズを持つ子どもにとって、戦争・武力紛争や核実験による劇的な環境変化、医療・教育・療育・福祉等のインフラ破壊は、通常の子ども以上に生命や心身の発達に致命的な影響を及ぼす。現在も世界各地で戦争・武力紛争および核実験が続いており、子どもの「いのち・生活・学習・発達」の権利が深刻に侵害されている現状に対し、専門学会として学術的社会的責任を果たすことが求められている。

② これまでほとんど「未着手」であった研究領域の開拓

従来の特殊教育・障害児教育・特別支援教育および特別ニーズ教育において、戦争・武力紛争や核実験被害が子どもに与える影響やそれに対する教育・発達支援についてはほとんど検討されてこなかった。本学会はこの空白を埋めるために、この度の課題研究を設定した。本課題研究を通して、特別ニーズ教育の研究と実践の新たな可能性が期待される。

③ 被爆地「長崎」での日本特別ニーズ教育学会第 32 回研究大会開催と国際的な平和への機運

2026 年 10 月に長崎大学・鎮西学院大学の共催で第 32 回研究大会が開催されることに伴い、被爆地からこの問題を問い直す特別な意義が生まれた。近年では日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)のノーベル平和賞受賞など、核兵器廃絶や被爆の実相を伝える取り組みへの国際的評価が高まっており、特別ニーズ教育の側面からもこれに連動する形で議論を深めていくことが求められている。

以上の具体については、2026 年 10 月刊行予定の『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号掲載の高橋「【特集にあたって】日本特別ニーズ教育学会はなぜ「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育という研究課題に取り組むのか」を参照してください。

2. 中間集会における課題研究の報告内容・討議の概要

2026 年 6 月 28 日開催の中間集会の課題研究では、研究委員長・高橋の課題研究の趣旨

説明の後、以下の二つの報告が行われました。

第一報告は、高橋と石井智也会員（兵庫教育大学）・能田昂会員（秋田大学）による共同研究「子どもにおける『戦争・核・平和』の問題と特別ニーズ教育研究の視座—長田新（1951）『原爆の子』を手掛かりに—」であり、報告は石井・能田会員です。



長田新が『原爆の子』の編纂を通して戦争被災・原爆被爆によって障害・疾病や各種の生活・発達困難を負った子どもに向き合い、子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムを戦後教育・平和教育論の出発点として捉えようとした問題提起を手がかりに、戦争・武力紛争や核実験のもとで周縁化されてきた障害・特別なニーズを有する子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座について検討したものです。

第一に、長田は被災・被爆した子どもの手記を通して子ども当事者の声に向き合い、そこに通底する子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムをふまえながら平和創造の主体を育てる戦後教育を構想しました。これは平和実現を教育の根本原理に位置づけるものであり、このような提起は戦後日本の平和教育の原点となりました。

第二に、長田が『原爆の子』編纂を通して提起した戦争被災・原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムから戦後教育・平和教育論を構築するという課題に対する自覚は、今なおきわめて不十分であり、現在も依然として等閑視・無関心・忘却の状況にあるといっても過言ではない状況です。

第三に、特殊教育・障害児教育・特別支援教育分野においても、戦争被災・原爆被爆と障害・疾病等を有する子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムについては、とくに「大量殺戮」に繋がる子どもの原爆被爆に焦点化した本格的な研究はほぼ皆無です。しかしながら平林らのカザフスタン共和国セミパラチンスクの核実験被害・放射線被曝の研究は、直接の被爆者（一世）のみならず被爆後世（二世・三世）にも核実験・放射線被曝の傷跡が不安・苦しみとして受け継がれている実態を国際社会に示したことに大きな意義があります。核実験の被爆後世の「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズムに立脚して、核被害防止と平和のあり方を考える重要性を示唆しています。

これらの論点をふまえ、子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座について考察するならば、「戦争・核・平和」問題を子どもの最大の教育的ニーズ、すなわち国家間戦争・武力紛争・核実験等によって不当に創出され、最優先で保障されるべき特別な教育的ニーズとして再定義されなければならないことです。

従来の特別ニーズ教育は平時における子どもの特別な教育的ニーズに焦点を当ててきましたが、しかし、例えば核被爆は「子どもの大量殺戮」に直結し、生き残った子どもにも放射線障害、トラウマ・PTSD、孤児、生活困窮等の複合的障害・疾病や生活・発達困難を強制的に生じさせます。それゆえに特別ニーズ教育は、平時における支援にとどまらず、戦争・武力紛争・核被害が子どもの「いのち・生活・学習・発達」をいかに根底から破壊するかというリアリズムを可視化するものでなければならないし、そのためには子どもの「いのち・生活・学習・発達」の保障を担保する平和創造の実践的科学であることが求められています。

以上の報告の具体については、2026 年 10 月刊行予定の『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号掲載の高橋・石井・能田「子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座：長田新（1951）『原爆の子—広島の子の少女のうたったえ—』を手がかりに」を参照してください。

第二報告は、平林今日子氏（京都大学大学院医学研究科特定講師）による「疾患・障害を有する子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—」です。冷戦終結後も多くの国家が核兵器を保有し続けるなかで、核被害は過去の事象ではありません。旧ソ連の核実験場が置かれたカザフスタン・セミパラチンスクでは、1949 年から 1989 年までの 40 年間に 456 回の核実験が実施され、20 万人以上が被害を受けたとされています。実験場周辺は現在もお放射線濃度が高く、防護服なしには立ち入ることができません。

平林氏は、被災者の「いのち（健康面）・くらし（経済的社会的な生活）・こころ（精神面）」の全般にわたる被害の実態を明らかにするため、証言収集調査を継続してきました。地上核実験を経験した世代からは実験後に人々が頻繁に病気にかかるようになったこと、障害のある子どもが生まれることが多くなったことが証言されています。さらに「孫たちは皆病気にかかっています」という語りから、子ども世代への調査の必要性が導かれ、2009 年から 2019 年にかけて障害・疾病を有する子どもとその保護者 21 組を対象とする聞き取り調査が実施されました。

調査から浮かび上がったのは、保護者が子どもの障害・疾病の原因を核実験被爆に帰しつつも、同時に深い自責の念を抱えているという現実です。医師から核実験との関連を指摘されている場合はもちろん、指摘されていない場合であっても、保護者は「核実験が原因ではないか」と考えています。しかし、障害・疾病が核実験由来であると認められたとしても、保護者が自らを責める気持ちから解放されるわけではありません。結局は「何らかの形で核実験の影響を受けてしまった自分またはパートナーを責める」ことになり、「核実験さえなければ」という思いを背負い続けることになります。放射線量の多い地域に住んでいたことが娘の病気の原因であると自らを責め、自死に至った父親の事例も報告されました。

カザフスタンでは核実験被災者を対象とする社会的保護法が制定され、核実験との因果関係が認められる障害・疾病を有する子どもへの補償も定められていますが、障害による差別は根強く、学校教育においても障害のある子どもを受け入れる体制は十分ではありません。障害・疾病を有する子どもは、最も後回しにされ、最初に切り捨てられ忘れられてしまう存在であることが指摘されました。

さらに平林氏は、2022 年から被災・被爆していない通常の子どもの認識についても調査を進めています。そこからは、核実験が繰り返されたという事実が、被災していない子どもたちにとっては少しずつ過去のことになりつつあるという実態が浮かび上がっています。被災・被爆者との認識の差が開き、被害がいつそう見えにくくなっていくことへの危惧が示されました。2022 年に第

Ⅰ 回締約国会議が開催された核兵器禁止条約には、核兵器廃絶のみならず、被災者支援が条文中に明記されています。戦争が終わっても残された被災者がおり、彼らを救ってこそ平和が訪れるのであり、子どもたちの声を多くの人に届けていきたいと平林氏は結びました。

討議では、どこまで踏み込んでよいかは難しいものの、時間をかけて丁寧に話を聴いていくなかで少しずつ思いを語ってくれる姿があり、話を聴き続けることがひとつのアプローチとして有効ではないかと述べられました。当事者を気につけ、遠くまで足を運んで丁寧に話を聴いてもらえることは、当事者にとって嬉しいことであるとの発言も会場から寄せられました。

以上の報告の具体については、2026 年 10 月刊行予定の『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号掲載の平林「疾患・障がいをもつ子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—」を参照してください。

中間集会への参加者は 171 名であり、そのうち高校生 19 名、大学生 103 名と参加者の 7 割以上が若者でした。参加した大学生の感想では、当初は戦争と特別ニーズ教育にどのような接点があるのか想像がつかなかったが、報告を聴いて両者が切り離せないものであることが分かったという声が多く寄せられています。「ニーズを拾い上げるという支援の営みは、その人が生存し、尊厳が守られていることを前提としてはじめて成り立つのであり、平和を維持することそれ自体が特別支援教育における最も根源的な支援の出発点である」と感想に記した学生もいました。「日常があることで教育が成り立つ」「平和なくして障害児教育はない」という会場での発言を引きながら、その言葉の重みを受けとめた記述も少なくありませんでした。

核被害の現在性についても、認識の転換が起きています。「核が使用されたのは第二次世界大戦が主であり、現在は保有されていても使われてはいないと認識していたため、核実験によって現在進行形で被害が出ているという事実には衝撃を受けた」という記述が目立ちました。とりわけ多くの学生が言及したのが「保護者の自責の念」です。「核実験を行ったのは住民ではないのだから自分を責めないでほしい」という受けとめや、「被害者であるはずの人々が自らを責め、さらに差別の対象ともなっている現実への憤り」が記されていました。「平和研究というと国家間の条約や核兵器禁止といった大きな政治的議論に目が向きがちだが、平林氏が示したのは、国家の軍事優先の影で何世代にもわたり普通の家族の日常や子どもの未来が奪われ、見えない苦悩が続いているという視点からの平和の問い直しであった」と記した学生もいます。次世代にこの課題をどう手渡していくのかは、本学会に課せられた課題でもあります。

戦争・核の問題を単なる過去の悲劇としてではなく、障害・疾病・特別なニーズを抱えながら生きる子どもの「いのち・生活・学習・発達」に関わる問題として捉え直すこと、戦争・武力紛争・核実験等に伴う災禍を受けた子どもたちの声やニーズに立脚しながら、平和を人間の生存と生活に根ざした課題として再考し、戦争・武力紛争・核被害を繰り返さない主体をいかに育てるのかを問い続けること、本課題研究はその探究の出発点となるものです。

附記：本稿をまとめる際に、研究委員会幹事および 2026 年中間集会担当理事の能田昂氏（秋田大学）の協力をいただいた。

文献

高橋智（1984）長田新の教育学説史研究—戦後教育論の展開と構造に関するノート—、『教育学研究』3、27-55、東京都立大学教育学研究室。

4. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会総務委員会(社会貢献 WG)企画「Project for Next SNE Researcher」報告

田中 謙(日本大学)

日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会では、初めて総務委員会(社会貢献 WG)企画として秋田県内の中学生・高校生を対象とした招待企画「Project for Next SNE Researcher」(以下、PNR)を開催しました。この企画は特別ニーズ教育学会が設立 30 年を超える中で、研究・実践コミュニティとしてさらなる発展が求められていることから、特別ニーズ教育研究に関心のある



中学生・高校生を中間集会に招待し、研究者・実践者との交流を通じて特別ニーズ教育研究に触れ、その魅力を感じていただく機会を提供することを目的として行われました。

当日は中間集会の全プログラムに参加するとともに、ランチ時間には交流会を実施しました。交流会では中間集会スタッフである秋田大学生と参加者の意見交換も行われました。募集定員を 20 名程度として参加者を募ったところ、事前申し込みが 20 名あり、当日は 19 名の高校生が中間集会に参加しました。当日参加した高校生には「Project for Next SNE Researcher 参加証明書」を交付しました。

中間集会後、参加した高校生に対してアンケートを実施し、5 名から回答が得られました。満足度は 5 段階評価のうち 5 名全員から「大変満足した」「おおむね満足した」の上位 2 段階評価での高評価が得られました。さらに、中間集会に参加して、次のような感想が得られました。

・自分がこれまで知らなかったこと、知ってはいたが理解が不十分だったことなどについて、実際に研究をされている方々のお話を聞いて理解を深めることができた。

・学校等では聞くことのできない専門家の発表を実際に聞くことができた。

・大学生のみなさんから大学の情報を聞いたり、研究発表を聞いたりして、進路選択の参考になりました。また、研究発表は中間発表でしたので続きが気になりました。

・進路に関係のある話だった。



この評価と感想から、本企画は特別ニーズ教育研究に関心のある高校生への学習機会を提供することに繋がったと思われます。一方、「定期考査中の開催だったので終日参加できないのが残念」との意見もあり、高校の学事歴と学会の中間集会日程との調整が課題となることも示されました。どのような開催方法が中学生・高校生に参加しやすい方法なのか考えていきたいと思います。

この PNR 企画は第 32 回研究大会(長崎大会)でも開催予定です。ぜひ会員の皆様におかれましてもお知り合い等にお声がけいただけますと幸いです。まだまだ手探りの企画ですので、今後も試行錯誤を繰り返しながら、よりよい企画の実施に向け努めてまいります。

5. 日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会「若手チャレンジ研究会」報告

武井哲郎（立命館大学）

赤木和重（神戸大学）

2026 年度中間集会（於：秋田大学）において若手チャレンジ研究会が開催されました。この研究会は、学部・特別専攻科・教職大学院・修士課程の学生・院生が卒業論文や修士論文などの研究デザインについて発表し、コメンテーターより直接助言を受ける場です。完成した研究を発表するというより、専門家との対話を通じて進行中の研究を深めていくことを趣旨としています。

今回は 3 本の発表がありました。一つ目の林さんのご発表に対しては吉田茂孝会員（大阪教育大学）からコメントをいただきました。研究の対象や視点の独自性そして日本への示唆という点を高く評価されていました。二つ目の山口さんの発表に対しては、武井よりコメントさせていただきました。「不登校支援の地域化」という概念が時宜に適ったものであるという点をお伝えしました。三つ目の相馬さんの発表に対しては、伊藤修毅会員（日本福祉大学）からコメントをいただきました。研究デザインとしての完成度の高さを評価されるとともに、伊藤会員ご自身の研究とのつながりについても言及がありました。

最後になりましたが、研究報告に手を挙げてくださった学生・院生のみなさま、コメンテーターをお引き受けくださった吉田会員、伊藤会員に厚く御礼申し上げます。10 月 17～18 日に行われる第 32 回研究大会（於：長崎大学）においても若手チャレンジ研究会を開催する予定です。学生・院生のみなさまからの積極的なエントリーをお待ちしております。

【若手チャレンジ研究会発表内容と感想】

座長：田部絢子（日本大学）、武井哲郎（立命館大学）

- ① 林滉之介（秋田大学教育文化学部特別支援教育コース 4 年）カナダ・NL 州におけるインクルーシブ教育の理念と実践に関する研究—学習困難のある児童生徒への支援に着目して—
コメンテーター：吉田茂孝会員（大阪教育大学）

今回の中間集会では、若手チャレンジ研究会で発表する機会をいただき、多くの学びと励ましをいただきました。私は、カナダ・NL 州におけるインクルーシブ教育について、学習困難のある児童生徒への支援に着目して発表しました。当日は緊張から思うように話せず悔しさも残りましたが、質疑応答や発表後のご助言は財産となりました。

特に、「なぜ NL 州を対象とするのか」という問いは今後も問われ続ける課題であり、研究対象を選定した理由を先行研究に基づいて明確に説明する重要性を再認識しました。また、UDL(Universal Design for Learning)や DI(Differentiated Instruction)、IEP、多職種連携を個別にではなく、実践を支える構造として捉える視点についても示唆を得ました。

学部 1 年時から続けてきた英語学習や留学経験が、研究関心につながっていることを実感し、今後はインタビュー調査や資料分析を通して研究の独自性を高めていきたいと考えています。

発表後にご助言をくださった大阪教育大学の吉田茂孝先生をはじめ、先生方や先輩方、若手チャレンジ研究会を運営してくださった皆様に感謝申し上げます。

②山口梨沙（名古屋大学大学院教育発達科学研究科修士課程 2 年）不登校支援の地域化を捉える教育福祉論の試論的検討―地域実践と学校教育上の課題の接続に着目して―

コメンテーター：武井哲郎会員（立命館大学）

若手チャレンジ研究会に参加させていただき、修士論文ならびに今後の研究を進めていくうえで、重要な視点を多く得ることができました。

武井哲郎先生からいただいたコメントを通して、自身の研究において、地域を単なる支援資源としてではなく、異なる他者と出会う場として捉える視点の重要性を改めて認識しました。また、不登校支援の地域化を教育福祉論から検討することの意義や、その検討が教育福祉論の発展にどのように貢献しうるのかについて、考えを深める契機となりました。今後は、現代における不登校支援の拡充に対する本研究の立ち位置を捉え直すとともに、不登校支援研究および社会教育学研究における本研究の位置づけを整理し、それを教育福祉論から捉える意義をより丁寧に論じていきたいと考えています。

さらに、他の発表者の方々の研究内容や進捗を伺えたことも大きな刺激となり、自身の研究を相対化する貴重な機会となりました。このたびは、若手チャレンジ研究会に参加させていただき、誠にありがとうございました。

③相馬慈（秋田大学大学院教育学研究科専門職学位課程 2 年）知的障害特別支援学校における主権者教育の充実に向けた検討―子ども・教師・選挙管理委員会の三者に対する聞き取りを中心に―

コメンテーター：伊藤修毅会員（日本福祉大学）

今回は、若手チャレンジ研究会で発表の機会をいただき、ありがとうございました。学部 4 年生の時に 30 回記念大会の若手チャレンジ研究会でも発表させていただきました。今回は 2 度目の発表であり、コメンテーターの伊藤修毅先生からは丁寧なコメントを頂戴し、研究を深める契機となりました。多くのご縁をいただき、本学会の会員の皆様に、研究を育てていただいていると感じております。

今回は「知的障害特別支援学校における主権者教育の充実に向けた検討―子ども・教師・選挙管理委員会の三者に対する聞き取りを中心に―」という題で発表しました。

伊藤先生からは、特別支援学校での主権者教育における固有の問題として、合理的配慮についてご指摘いただきました。出前講座や学校での実践における合理的配慮の位置付けを再度検討させていただきます。また、伊藤先生のご専門である性教育との類似性をご教示いただきました。性教育と同様、主権者教育も、単発ではなく系統的・継続的な指導が必要であることを踏まえ、教員の意識を明らかにしたいと考えております。

今回のご指導を踏まえ、さらに研究を深めていきたいと思っております。あらためまして、発表の機会をいただき、ありがとうございました。

6. 日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会(長崎大会)ご案内

日本特別ニーズ教育学会 第32回研究大会

大会テーマ『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育

長崎大学・鎮西学院大学の
共同開催

2026年10月17日(土)～18日(日) 前日プログラム:10月16日(金)

会場:長崎大学教育学部(文教キャンパス)

主なプログラム

世界では戦争や武力紛争が続く、子どもたちの生命・生活・学びは深刻な影響を受けています。特別ニーズ教育は、「戦争・核・平和」の課題にどのように向き合っていくべきなのか。被爆地である長崎から、みなさまと共に考えたい。その思いを込めて、2019年の第25回大会以来7年ぶりに長崎にて開催します。



17日 (土)	基調講演 「長崎・あの日を忘れない:原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言」 平田勝政(長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授) 課題研究シンポジウム『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育 企 画 研究委員会・高橋智(研究委員長・東海学院大学) 進 行 高橋智(東海学院大学)・武井哲郎(立命館大学) 報 告 1 高橋智(東海学院大学) 子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座—長田新(1951)『原爆の子—広島の子どものうたたえ—』を手掛かりに— 報 告 2 石川衣紀(長崎大学) 長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズム—長崎市立城山小学校「原爆学級」(1952～1958)の被爆児教育を中心に— 報 告 3 岸博実(日本盲教育史研究会) 視覚障害と戦争:盲教育史の視点から 報 告 4 菅達也(鎮西学院大学) 障害・特別ニーズを有する子どもの平和教育実践:長崎県の特別支援学校を事例に 指定討論 平田勝政(長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授)・村上美奈子(立正大学)
18日 (日)	準備委員会企画シンポジウム「教師不足時代における魅力ある特別支援教育教師養成の展望」 進 行 田部絢子(日本大学)・石川衣紀(長崎大学) 話題提供1 佐久間亜紀(慶応義塾大学) 教員不足時代の教員養成改革を問い直す:「大学における教師養成」はどこへ向かうのか(仮題) 話題提供2 田中謙(日本大学) 日本の特別支援教育教師養成のあり方を考える:「特別支援教育作業部会」提案の問題と課題(仮題) 話題提供3 戸ヶ崎泰子(宮崎大学) 地域の特別支援教育の教師養成に貢献する国立大学教育学部のあり方を考える(仮題) 指 定 討 論 高橋智(東海学院大学)・高橋浩平(前東京都杉並区立桃井第一小学校校長)

会場アクセス

所在地:長崎県長崎市文教町1-14
JR長崎駅より→路面電車:「長崎駅前」→(赤迫行き)→「長崎大学」下車
長崎バス:「長崎駅前」→(1番系統「満川」「上床」「上横尾」行き)→「長崎大学前」下車
長崎空港より→県営バス「長崎空港4番のりば」→(昭和町・浦上経由長崎方面行き)→「長大東門前」下車

参加登録

参加申込はこちら
下記サイトまたはQRコードよりお申し込み下さい。
<https://sne32.peatix.com/view>
★参加申し込み締め切りは10月9日(金)です。
必ず事前にお申込みください。



若手チャレンジ研究会・中学生・高校生招待企画・前日プログラムの申込方法は学会ウェブサイトをご覧ください。

後援:長崎県教育委員会／一般社団法人長崎原爆被災者協議会
長崎県被爆者手帳友の会／長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会
長崎県手をつなぐ育成会／長崎市手をつなぐ育成会



プログラム全体

*詳細は本学会ウェブサイト随時掲載していきます→



10月16日(金)	
13:00~15:10	〔前日プログラム〕「長崎市立城山小学校「原爆学級」の記憶と平和への願いを世界と未来につなぐ集い—世界最初の被爆児救済教育は「被爆長崎の宝」—」(於・長崎市立城山小学校) 本大会のテーマ「『戦争・核・平和』問題と特別ニーズ教育」の一環として、1952年に長崎市立城山小学校に設置された世界最初の被爆児救済教育である「原爆学級」を取り上げます。 原爆学級の歴史的意義・価値を学び、卒業生の語りと子どもたちとの対話を通して、その記憶と平和への願いを世界と未来へどう受け継ぐのかを考えます。
10月17日(土)	
8:30~	受付開始
9:00~	オープニング・セッション:学会代表理事挨拶、準備委員長挨拶
9:15~11:45	①自由研究発表Ⅰ ②若手チャレンジ研究会Ⅰ ③中学生・特別支援学校中学部生、高校生・特別支援学校高等部生招待企画 「Project for Next SNE Researcher」 【準備委員会企画】 長崎地域特別支援教育分科会 ①不登校への支援課題、②特別支援学校のキャリア教育、③大学等での障害学生支援、④読み書き障害の支援の実践、⑤特別支援学校での平和教育実践、⑥九州における教員不足問題と特別支援教育教員養成の課題
12:00~12:40	【準備委員会特別企画】 被爆者家族の証言 中村尚子(東京被爆二世・三世の会、長崎原爆「家族・交流証言者」)
12:45~13:45	【基調講演】 「長崎・あの日を忘れない—原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言—」 平田勝政(長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授)
14:00~16:30	【課題研究シンポジウム】「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」
18:00~20:00	懇親会(雑魚屋 思案橋店)
10月18日(日)	
8:00~	受付開始
8:30~10:30	①自由研究発表Ⅱ ②若手チャレンジ研究会Ⅱ ③中学生・特別支援学校中学部生、高校生・特別支援学校高等部生招待企画 「Project for Next SNE Researcher」 ラウンドテーブル各種(学会員からの企画提案で組織)
11:15~12:30	学会総会(学会奨励賞表彰式)
12:40~14:40	【準備委員会企画シンポジウム】 「教師不足時代における魅力ある特別支援教育教師養成の展望」
14:50~15:30	クロージング・セッション:準備委員長閉会挨拶、優秀発表賞発表・授賞式、次期開催校挨拶、学会代表理事挨拶

参加費

正会員	5000円(発表要旨集代金含む)
臨時会員(一般)	6000円(発表要旨集代金含む)
大学院学生	3000円(発表要旨集代金含む)
学部・専攻科学生	1500円(発表要旨集代金含む)
高校生以下	無料(発表要旨集代金含まず)
発表要旨集代金	1000円(1冊)
懇親会	4500円★先着80名まで

第32回研究大会準備委員会

大会準備委員長 : 鈴木保巳(長崎大学)
大会副準備委員長 : 菅 達也(鎮西学院大学)
事務局長 : 石川衣紀(長崎大学)
大会開催有志 : 木永勝也(長崎総合科学大学)・山口響(長崎大学核兵器廃絶研究センター)
榎本由貴(長崎大学)

◆準備委員会事務局メール taikai@sne-japan.net

大会準備委員長：鈴木保巳（長崎大学）
大会副準備委員長：菅達也（鎮西学院大学）
事務局長：石川衣紀（長崎大学）

日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会は、2019年の第25回大会以来7年ぶりに、長崎にて開催いたします。今大会も第31回大会に引き続いて複数校での共同開催のかたちをとり、長崎大学と鎮西学院大学でつとめさせていただきます。プログラムや研究発表登録等の詳細は学会ウェブサイトにて随時お知らせいたします。

第32回研究大会のテーマは、課題研究にならない「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」といたしました。2024年に日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞し、核兵器廃絶と被爆の実相を伝える取り組みが国際的に高く評価されました。しかしながら現在も世界各地で戦争や武力紛争が続き、とくに子どもたちの生命・生活・学びは深刻な影響を受けています。「戦争・核・平和」の問題は第二次世界大戦後81年を経てもなお全く未解決の課題としてあり続けているなか、特別ニーズ教育は「戦争・核・平和」の課題にどのように向き合っていくべきなのかについて、開催地そして被爆地である長崎から、みなさまと考えていきたいと思っております。多くのみなさまの参加と活発な討議を心よりお待ち申し上げます。

(1) 日程

2026年10月17日（土）・18日（日）

※前日プログラム 10月16日（金）

(2) 会場

長崎大学教育学部

（長崎市文教町1-14 長崎大学文教キャンパス）

(3) 運営体制

長崎大学・鎮西学院大学共同開催

大会準備委員長：鈴木保巳（長崎大学）

大会副準備委員長：菅達也（鎮西学院大学）

事務局長：石川衣紀（長崎大学）

大会開催有志：木永勝也（長崎総合科学大学）

山口響（長崎大学核兵器廃絶研究センター）

樫本由貴（長崎大学）

後援：一般社団法人長崎原爆被災者協議会、長崎県被爆者手帳友の会、長崎県教育委員会、長崎県手をつなぐ育成会、長崎市手をつなぐ育成会

(4) 大会テーマ：「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育

現在も続くウクライナ戦争、ガザやイランの紛争・虐殺等に見られるように、「戦争・核・平和」問題への対応が喫緊の現代的課題になってきている。しかし、本学会ではこれまでに研究大会テーマとして「戦争・核・平和」問題を直接的に取り上げたことがない。それゆえに第32回研究大会では、子どもの「いのち・生活・学習・発達」を脅かす人類最大の危機でもある「戦争・核・平和」の問題に対して、特別ニーズ教育が取り組むべき課題を取り上げる。

(5) タイムテーブル

日 時		内 容
10月16日 (金)	13:00～15:10	【前日プログラム】 会場：長崎市立城山小学校体育館（長崎市城山町23-1）「長崎市立城山小学校「原爆学級」の記憶と平和への願いを世界と未来につなぐ集い—世界最初の被爆児救済教育は「被爆長崎の宝」—」
10月17日 (土)	8:30	受付開始
	9:00	オープニングセッション 学会代表理事挨拶、準備委員長挨拶
	9:15～11:45	① 自由研究発表Ⅰ ② 若手チャレンジ研究会Ⅰ ③ 中学生・特別支援学校中学部生、高校生・特別支援学校高等部生招待企画「Project for Next SNE Researcher」 【準備委員会企画】長崎地域特別支援教育分科会：①不登校への支援課題、②特別支援学校のキャリア教育、③大学等での障害学生支援、④読み書き障害の支援の実践、⑤特別支援学校での平和教育実践、⑥九州における教員不足問題と特別支援教育教員養成の課題
	12:00～12:40	【準備委員会特別企画】 被爆者家族の証言 中村尚子（東京被爆二世・三世の会、長崎原爆「家族・交流証言者」）
	12:45～13:45	【基調講演】 「長崎・あの日を忘れない—原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言—」平田勝政（長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授）
	14:00～16:30	【課題研究シンポジウム】 「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」 企画 研究委員会・高橋智（研究委員長・東海学院大学） 進行 高橋智（東海学院大学）・武井哲郎（立命館大学） 報告①高橋智（東海学院大学）子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座—長田新（1951）『原爆の子—広島の子のうったえ—』を手掛かりに— 報告②岸博実（日本盲教育史研究会）視覚障害と戦争—盲教育史の視点から— 報告③石川衣紀（長崎大学）長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズム—長崎市立城山小学校「原爆学級」（1952～1958）の被爆児教育を中心に— 報告④菅達也（鎮西学院大学）障害・特別ニーズを有する子どもの平和教育実践—長崎県の特別支援学校を事例に— 指定討論 平田勝政（長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授） 村上美奈子（立正大学）
	18:00～20:00	懇親会（「雑魚屋 思案橋店」）
10月18日 (日)	8:00	受付開始
	8:30～10:30	① 自由研究発表Ⅱ ② 若手チャレンジ研究会Ⅱ ③ 中学生・特別支援学校中学部生、高校生・特別支援学 ラウンドテーブル各種（学会員からの企画提案で組織）

		校高等部生招待企画 「Project for Next SNE Researcher」	
	11:15~12:30	学会総会・学会奨励賞表彰式	
	12:40~14:40	【準備委員会企画シンポジウム】 「教師不足時代における魅力ある特別支援教育教師養成の展望」 司会・進行：田部絢子（日本大学） 田中謙（日本大学） 話題提供①：佐久間亜紀（慶応義塾大学）：教員不足時代の教員養成改革を問う―「大学における教師養成」はどこへ向かうのか―（仮題） 話題提供②：田中謙（日本大学）：日本の特別支援教育教師養成のあり方を考える―「特別支援教育作業部会」提案の問題と課題―（仮題） 話題提供③：戸ヶ崎泰子（宮崎大学）：地域の特別支援教育の教師養成に貢献する国立大学教育学部のあり方を考える（仮題） 指定討論：高橋智（東海学院大学） 高橋浩平（前東京都杉並区立桃井第一小学校長）	
	14:50~15:30	クロージングセッション：準備委員長閉会挨拶、優秀発表賞の発表授賞式、次期開催校挨拶、学会代表理事挨拶	

(6) 参加費と参加申込み方法

正会員 5000 円（発表要旨集代金含む）
臨時会員（一般） 6000 円（発表要旨集代金含む）
大学院学生 3000 円（発表要旨集代金含む）
学部・専攻科学生 1500 円（発表要旨集代金含む）
高校生以下 無料（発表要旨集代金含まず）
発表要旨集代金 1000 円（1 冊）
懇親会 4500 円★先着 80 名まで

★参加登録および懇親会登録は下記 Peatix サイトよりお願いします。

締め切りは10月9日（金）です。

<https://sne32.peatix.com/view>

★前日プログラム、自由研究発表、若手チャレンジ研究会発表、ラウンドテーブル企画の各申込みは、学会ウェブサイトから別途行って下さい。

<https://www.sne-japan.net/research-conference/>

自由研究発表、若手チャレンジ研究会発表、ラウンドテーブル企画の登録および要旨提出締切は9月24日（木）です。お申し込みお待ちしております。

(7) 研究大会の内容

10月16日(金) 13:00~15:10【前日プログラム】

長崎市立城山小学校「原爆学級」の記憶と平和への願いを世界と未来につなぐ集い
—世界最初の被爆児救済教育は「被爆長崎の宝」—

企画・主催 日本特別ニーズ教育学会研究委員会
高橋 智(理事・研究委員会委員長／東海学院大学)
日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会準備委員会
石川衣紀(理事・準備委員会事務局長／長崎大学)

1. 前日プログラムの企画趣旨

2026年10月16日(金)、長崎市立城山小学校との共催により、前日プログラム「長崎市立城山小学校『原爆学級』の記憶と平和への願いを世界と未来につなぐ集い—世界最初の被爆児救済教育は『被爆長崎の宝』—」の開催の準備を進めています。

さて、核兵器・核戦争の問題は単に国家間の安全保障や国際政治の問題にとどまりません。それは人間に対する無差別の大量虐殺に繋がるものであり、とりわけ子どもにおいて核問題(核戦争の恐怖、核兵器の脅威、放射能汚染等)が決定的に重大な問題である理由は、子どもの生存・発達そして人生・未来への希望に対して最も深刻で絶望的、不可逆的な影響を与えるからです。

それゆえに戦争・核・平和をめぐる問題は、学校教育や教育学にとって周辺の課題ではなく、子どもの生存と発達保障の根本問題として位置づけられる必要があります。すなわち戦争・核兵器は子どもの命と未来を無差別に奪う最大の脅威であり、生きて存在するという子どもの生存権の絶対的保障が教育を受けるための大前提となり、平和で安定した社会環境を整えること自体が学校教育や教育学の重要な役割となります。そのなかで次代の主体的な平和の担い手である子どもが育つのです。

このことを考えるうえできわめて重要な視座を提供するのが、長崎被爆から7年後の1952年4月に長崎市立城山小学校に設置された特殊学級「原爆学級」です。1945年8月9日に長崎市に原子爆弾が投下され、爆心地から約500メートルに位置した長崎市立城山国民学校は甚大な被害を受け、多くの児童・教職員の生命が奪われました。その後、長崎市立城山国民学校は長崎市立城山小学校となり、残存校舎を用いて教育活動を再開しましたが、在籍児童のなかには白血病等を発症し、死に至る事例も報告されるようになりました。

こうした状況のなか「まだ生きている原子爆弾から子どもたちを守ろう」「子どもたちを守るために、教師たちが結束して原子病の研究をしよう、そして普通の子より弱いこの子どもたちをたえず観察して、病気にかかる前に保護しよう」という機運が盛り上がり、1952年4月に長崎市立城山小学校に学校教育法に基づく特殊学級として原爆学級が7学級設置されました。原爆学級は長崎市学務課から実験学校指定も受けました。

原爆学級の担任教師は、日々児童の健康状態・疲労度等を注意深く観察し、原爆症特有の倦怠感・体調不良を捉える基礎をつくったり、知能・学力・体力・身体発育等の詳細な記録を通して放射線が子どもの成長発達に与える影響の一端を明らかにしました。

この原爆学級は国際的にも全く前例のない極めて先駆的な被爆児救済の教育実践であり、国

内外から大きな注目を集めてもいましたが、1958 年 3 月の廃止後、その存在は戦後長らく忘却されてきました。しかし 2003 年に原爆学級に関する資料が発見され、NHK スペシャル等のメディアでも取り上げられるなかで、その実態・役割について徐々に知られるようになりました。

原爆学級は被爆児の健康と教育を守るための特殊学級であり、世界で最初の価値ある被爆児救済の教育実践でした。しかし、1952 年の米国の占領解除後も米国原爆傷害調査委員会 (Atomic Bomb Casualty Commission、以下 ABCC) の強い意向のもと、半ば強制的に学校・担任教師が毎日記録した児童の観察・健康状態のデータが長崎大学医学部を介して ABCC に提供されたことで、原爆学級の教育実践が「被爆のサンプル調査」「原爆が人体に与える影響の追跡調査」に利用されるというような構造的矛盾も抱えていました。

ABCC は調査研究を行うのみで、被爆者への治療は一切行わない方針であったために、原爆学級に在籍していた子どもたちのなかには、後に何も知らされぬまま「被爆サンプル・実験材料」として利用されていた事実と直面して、大きな精神的苦痛を味わうことになった原爆学級卒業生もおられました。

さて、これまで原爆学級の実態や教育実践についての研究的解明はほぼ皆無でしたが、本前日プログラム担当の高橋の企画構想で、1952 年 4 月から 1958 年 3 月までの 6 年間、長崎市立城山小学校に設置されていた被爆児対象の特殊学級である「原爆学級」を対象に、これまで未解明であった原爆学級の成立経緯、在籍児童の実態および被爆児救済の教育実践について、とても不十分ですがまとめることができました (石川衣紀・高橋智 (2026) 長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズム—長崎市立城山小学校「原爆学級」(1952~1958) の被爆児教育を中心に—、『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号、日本特別ニーズ教育学会)。

放射線の影響が未解明であり、被爆者への偏見や差別が根強かった 70 年以上前の時期に、被爆児教育を促進する原爆学級を編成して被爆児の健康と成長・発達を支援した被爆児救済の教育実践は、世界で最初の国際的にも前例のない教育的挑戦であり、特別ニーズ教育の先駆的実践としても評価できるものです。

このように「被爆長崎の教育の宝」と称しても過言ではない取り組みは、原爆投下という子ども存在の根底からの否定に対して学校教育は何をなすうのか、また被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」のリアリズムを踏まえ、その学びと発達をどのように保障しうのかという根源的問いに迫るものです。そしてその問いは、まさに戦争・紛争が各地で勃発し、核の危機と子ども存在否定の現実と直面する現代世界において、極めて切実な教育学的課題であるといえます。

2. プログラム構成・タイムスケジュール (13:00~15:10)

全体の司会進行: 田部絢子 (日本特別ニーズ教育学会代表理事・日本大学教授)

時刻	所要時間	プログラム項目	内容
13:00 ~ 13:05	5 分	開会挨拶・趣旨説明	主催者挨拶: 石川衣紀 (理事・準備委員会事務局長、長崎大学准教授) 共催者挨拶: 中尾善蔵 (長崎市立城山小学校校長)

13:05～ 13:30	25 分	第 1 部:歴史から学ぶ「知ることから始まる平和」	講師:高橋智(理事・研究委員長、東海学院大学教授・東京学芸大学名誉教授)「長崎市立城山小学校「原爆学級」と世界最初の被爆児救済教育の現代的価値—原爆学級は「被爆長崎の宝」—。爆心地から 500m の城山小学校(旧城山国民学校)の被害と、戦後の過酷な環境下で子どもたちを守り抜いた「原爆学級」の歴史的価値を伝える。放射線の影響が未解明で被爆者への偏見・差別が根強かった 70 年以上前に原爆学級を編成し、被爆児の健康と成長・発達を支えた被爆児救済の教育実践は、世界で最初の国際的にも前例のない教育的挑戦であり、それは現代の世界や未来に伝えていくべき、かけがえのない「被爆長崎の宝」であることを明らかにする。
13:30～ 14:05	35分	第 2 部:記憶を聴く「原爆学級の教室から」	城山小学校 6 年生会場入り。「原爆学級」卒業生に、当時の学校生活、先生や友だちとの思い出、原爆学級の教育を通じて得ることができた希望や未来について直接語っていただく。被爆者の高齢化が進む中、「直接体験を聴く」貴重な時間となる。
14:05～ 14:10	5 分	休憩・グループ対話準備	
14:10～ 14:45	35分	第 3 部:世界と未来へつなぐ「被爆長崎の宝である原爆学級の平和のバトンをどう受け取り、世界に発信していくのか」	6 年生児童、卒業生、学会員、参加学生、教職員によるグループ対話:「被爆長崎の宝である原爆学級の平和のバトンをどう受け取り、世界に発信していくのか」について話し合う。 体育館内での車座(少人数グループ)トーク 構成:1グループ(児童 10 名 + 学会員・準備委員会スタッフ3名+教職員ほか 1 名)で 10 グループを想定。 卒業生は各グループを巡回。 内容:卒業生の話や講義を聞いて「心に残ったこと」や「自分たちにできること」を付箋やカードに書き留め、語り合う。・準備委員会スタッフがファシリテーターとして児童の言葉を引き出す。 発表:1 グループ 1 分で報告(10 分)
14:50～ 15:05	15 分	第 4 部:城山小からの発信	6 年生が城山小学校が日々積み重ねてきた平和学習の成果を世界へ向けて発信するとともに城山小に歌い継がれる「子らの魂よ」合唱。その後、6 年生は下校準備のために退出。
15:05～ 15:10	5分	閉会挨拶	中尾善蔵(長崎市立城山小学校校長) 田部絢子(日本特別ニーズ教育学会代表理事・日本大学教授)

日本特別ニース教育学会第32回研究大会(長崎大学・鎮西学院大学共催)
2026年10月16日(金)13:00~15:10 前日プログラムのご案内

長崎市立城山小学校「原爆学級」の記憶と平和 への願いを世界と未来につなぐ集い —世界最初の被爆児救済教育は「被爆長崎の宝」—

企画・主催 日本特別ニース教育学会研究委員会
高橋智(理事・研究委員会委員長/東海学院大学)
日本特別ニース教育学会第32回研究大会準備委員会
石川衣紀(理事・準備委員会事務局長/長崎大学)

共催:長崎市立城山小学校
後援:長崎県教育委員会 / 一般社団法人長崎原爆被災者協議会 / 長崎県被爆者手帳友の会 / 長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会

日本特別ニース教育学会第32回研究大会のテーマは「戦争・核・平和問題と特別ニース教育」です。その一環として前日プログラムでは、1952年(昭和27年)4月、原爆投下から7年後の長崎市立城山小学校に被爆した子どもたちの健康と成長・発達を守るために設置された世界で最初の「原爆学級」を取り上げます。原爆学級において教師たちは、教育とともに子どもたちの健康、体力、認知発達、身体発育等を継続的に観察しながら、その「いのち・生活・学習・発達」を支えました。本企画では原爆学級の歴史的意義・価値を学び、原爆学級卒業生の語りと子どもたちとの対話を通して、原爆学級の記憶と平和への願いを世界と未来へどう受け継ぐのかを考えます。

この集いがめざすこと

- 原爆学級の世界最初の被爆児救済教育の歴史的意義・価値について学ぶ
- 原爆学級卒業生のお話を直接うかがう
- 子どもたち・卒業生・参加者とともに長崎被爆・原爆学級の記憶と平和への願いを世界に発信して未来に繋ぐ

開催概要

日時 2026年10月16日(金)13:00~15:10
会場 長崎市立城山小学校・体育館
(長崎市城山町23番1号)
対象 城山小学校6年生児童、卒業生、学会参加者・準備委員会スタッフ、教職員等

プログラム詳細(13:00~15:10)

全体の司会進行:田部 絢子
日本特別ニース教育学会代表理事・日本大学教授

13:00 ~13:05	開会挨拶	石川衣紀(日本特別ニース教育学会理事・準備委員会事務局長/長崎大学准教授) 中尾善蔵(長崎市立城山小学校校長)
13:05 ~13:30	第1部 歴史から学ぶ「知ることから始まる平和」	講師:高橋智(日本特別ニース教育学会理事/東海学院大学客員教授・東京学芸大学名誉教授)「長崎市立城山小学校「原爆学級」と世界最初の被爆児救済教育の現代的価値—原爆学級は「被爆長崎の宝」—」
13:30 ~14:05	第2部 記憶を聴く「原爆学級の教室から」	城山小学校6年生会場入り。「原爆学級」卒業生から、当時の学校生活の様子、学びの日々、原爆学級の教育を通じて得ることができた希望や未来、今振り返っての原爆学級の意義等を直接お聞かせします。
14:05 ~14:10	休憩	
14:10 ~14:45	第3部 世界と未来につなぐ対話	6年生児童、卒業生、学会参加者、教職員等によるグループ対話。心に残ったこと、世界・未来に伝えるべき原爆学級の歴史的意義・価値、自分たちにできること等について語り合います。
14:50 ~15:05	第4部 城山小からの発信	城山小学校6年生が平和学習の取り組みを紹介し、「子らの魂よ」合唱。その後、下校準備のため退出。
15:05 ~15:10	閉会挨拶	中尾善蔵(長崎市立城山小学校校長) 田部 絢子(日本特別ニース教育学会代表理事・日本大学教授)

参加登録のご案内(両方ご登録をお願いします。10月9日締切)

大会参加登録

前日プログラム参加登録



お問い合わせ:第32回研究大会準備
委員会事務局
メール taikai@sne-japan.net



10月17日(土)9:15-11:45

【準備委員会企画】長崎地域特別支援教育分科会

地域に根ざした学会大会をめざす企画として立ち上げました。主に長崎県内の関係者によるミニシンポジウムを複数同時開催し、地域の方々の参加を広く呼びかけていきますが、学会員のかたもぜひお越しいただきたく思います。

開催テーマ・コーディネーター

- ①「不登校への支援課題」：コーディネーター 内野成美（長崎大学大学院教育学研究科）
- ②「特別支援学校のキャリア教育」：コーディネーター 勘田陽子（長崎県立鶴南特別支援学校）
- ③「大学等での障害学生支援」：コーディネーター ピーター・バーニック（長崎大学障がい学生支援室）、吉田ゆり（九州大学基幹教育院）
- ④「読み書き障害の支援の実際」：コーディネーター 荻布優子（長崎大学教育学部）
- ⑤「特別支援学校での平和教育実践」：コーディネーター 菅達也（鎮西学院大学総合社会学部）
- ⑥「九州における教員不足問題と特別支援教育教員養成の課題」：コーディネーター 戸ヶ崎泰子（宮崎大学教育学部）

10月17日(土)12:00-12:40

【準備委員会特別企画】被爆者家族の証言

語り手：中村尚子（東京被爆二世・三世の会、長崎原爆「家族・交流証言者」）
長崎出身の特別ニーズ教育研究者であり、2026年より長崎平和推進協会公認の「家族証言者」となられた中村尚子氏に「被爆者家族の証言」を実際に語っていただきます。

中村 尚子（なかむら たかこ）

被爆者：馬渡 郁雄（叔父）

講話内容 >>

爆心地近くで家族4人を亡くした叔父、馬渡郁雄（被爆当時20歳）の8月9日から14日までの被爆体験を語る。

郁雄は、爆心地から3.3kmの勤務先で被爆。翌10日早朝、被爆直後の町を通過して山里町にあった自宅（爆心地から230m）へと急いだ。自宅周辺は人も建物も完全に焼け、平らになっていた。郁雄の父、馬渡久吉とは久吉の勤務先の山里国民学校（爆心地から700m）で再会し、郁雄は救援に奔走した。13日、久吉は息を引き取る。母親、妹、弟の確かな行方は不明。

（平和推進協会ウェブサイトより）

10月17日(土)12:45-13:45

【基調講演】平田勝政（長崎大学名誉教授・鎮西学院大学名誉教授）：長崎・あの日を忘れない
—原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言—

課題研究シンポジウムと連動する形で、視覚障害や聴覚障害を有する被爆者の証言の聞き取りをふまえながら、「戦争・核・平和」と特別ニーズに関わる基調講演としてお話いただきます。

10月17日(土)14:00-16:30

課題研究シンポジウム「『戦争・核・平和』問題と特別ニーズ教育」ご案内

研究委員会委員長 高橋 智(東海学院大学)

課題研究:「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育は、2025年10月に発足した日本特別ニーズ教育学会第11期理事会において、第1年次の課題研究テーマとして承認されたものです。課題研究のテーマ設定の理由・企画趣旨については、本会報に掲載の「日本特別ニーズ教育学会2026年度中間集会(2026年6月28日)における課題研究「『戦争・核・平和』問題と特別ニーズ教育」のまとめ」を参照してください。

さて、日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会における課題研究シンポジウム「『戦争・核・平和』問題と特別ニーズ教育」は、以下のような構成で実施されます。

企画 研究委員会・高橋智(研究委員長・東海学院大学)

進行 高橋智(東海学院大学) 武井哲郎(立命館大学)

報告

- ①高橋智(東海学院大学)子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座—長田新(1951)『原爆の子—広島の少女少女のうたえ—』を手掛かりに—
- ②岸博実(日本盲教育史研究会)視覚障害と戦争—盲教育史の視点から—
- ③石川衣紀(長崎大学)長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズム—長崎市立城山小学校「原爆学級」(1952~1958)の被爆児教育を中心に—
- ④菅達也(鎮西学院大学)障害・特別ニーズを有する子どもの平和教育実践—長崎県の特別支援学校を事例に—

指定討論 平田勝政(長崎大学・鎮西学院大学名誉教授)、村上美奈子(立正大学)(5分)

第一の高橋報告は、本課題研究の基調報告的な性格を有しており、長田新が『原爆の子』の編纂を通して、戦争被災・原爆被爆によって障害・疾病や多様な生活・発達困難を負った子どもの声に向き合い、そのリアリズムを戦後教育および平和教育論の出発点として捉えようとした問題提起を手がかりに、戦争・武力紛争や度重なる核実験のもとで膨大に生み出されつつも、長らく無視され周縁化されてきた障害・疾病等を有する子どもの声やニーズに着目し、子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座について検討するものです。

長田が『原爆の子』編纂を通して提起した戦争被災・原爆被爆した子どもの生活・発達困難のリアリズムから戦後教育および平和教育論を構築するという課題は、今なお等閑視・無関心・忘却の状況が続いていること、特殊教育・障害児教育・特別支援教育研究においても「子どもの大量殺戮」に繋がる子どもの原爆被爆に焦点化した本格的な研究はほぼ皆無であることを指摘しています。一方で、平林らによるカザフスタン共和国セミパラチンスクの核実験被害・放射線被曝に関する研究を取り上げ、直接の被爆者(一世)だけでなく、核実験の被爆後世(二世・三世)の生活・

発達困難のリアリズムに立脚して核被害の防止と平和のあり方を探究する研究の重要性に着目しています。

第二の石川報告は、1952年4月から1958年3月まで長崎市立城山小学校に設置された被爆児対象の特殊学級「原爆学級」を対象として、その成立経緯、在籍児童の実態および被爆児教育の実践を初めて検討するものです。放射線の影響が未解明であり、被爆者への偏見や差別が根強かった70年以上前の時期に、被爆児教育を促進する原爆学級を編成して被爆児の健康と成長・発達を支援した被爆児教育の試みは、世界で最初の国際的にも前例のない教育的挑戦であり、特別ニーズ教育の先駆的实践として捉え直しています。このように「被爆長崎の教育の宝」と称しても過言ではない取り組みは、原爆投下という子ども存在の根底からの否定に対して学校教育は何をなしうるのか、また被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」のリアリズムを踏まえ、その学びと発達をどのように保障しうるのかという根源的問いに迫るものです。そしてその問いは、まさに戦争・紛争が各地で勃発し、核の危機と子ども存在否定の現実直面する現代世界において極めて切実な教育学的課題であると言えます。

一方で、原爆学級の被爆児教育は、米国原爆傷害調査委員会(ABCC)の意向のもと、子どものデータが長崎大学医学部を介してABCCへ提供されるという「被爆サンプル調査」利用の構造的矛盾を抱えていました。この点を踏まえ「データ提供をめぐる政治的・医学的背景」「当事者である子どもたちの戦後の内面史」の検討が、今後の課題として示されています。

第三の岸報告は、戦時下の盲教育を対象として視覚障害当事者をめぐる「差別・排除」「被害」「動員・翼賛」「反戦」という四つの視点から、戦争と障害児教育との関係を検討しています。戦時体制のもとで盲学校教育が国民学校化や勤労動員、防空監視、海軍技療手、軍事思想の浸透などを通して戦時体制と組み込まれていく過程において、視覚障害当事者も戦争の「差別・排除」「被害」の対象だけでなく戦時動員・戦争協力の対象となり、しかし一部には反戦・厭戦の言動もみられたことを明らかにしています。岸報告は、戦争・戦時体制下における特殊教育・障害児教育を「差別・排除」「被害」の側面だけではなく、「動員・翼賛」「反戦」を含む複眼的視点から捉える必要性を提起しています。

第四の菅報告は、長崎県内の知的障害・肢体不自由・病弱特別支援学校における平和教育実践を対象として、その現状と特徴、および課題について検討するものです。そこでは障害種別や発達段階、教育課程に応じて、絵本・紙芝居・映像教材や地域の被爆・戦争遺構等を活用した多様な平和学習が実践されるとともに、子ども一人ひとりの実態に応じた教材・指導方法の工夫や心理面への配慮、年間指導計画に基づく継続的实践の重要性が指摘されています。菅報告は、障害・疾病等の特別なニーズを有する子どもが長崎原爆の被爆の実相や平和の尊さを主体的に学び、自らの思いや願いを表現していくという平和教育実践の意義を示したものとして位置づけられます。

なお、上記の報告を含めて、2026年10月に刊行予定の『SNEジャーナル』第32巻1号では、特集:「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育が組まれています。その内容は以下の通りです。

1. 【特集にあたって】日本特別ニーズ教育学会はなぜ「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育という研究課題に取り組むのか
2. 高橋智・石井智也・能田昂:子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座—長田新(1951)『原爆の子—広島の子のうたえ—』を手がかりに—
3. 石川衣紀・高橋智:長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリ

ズム—長崎市立城山小学校「原爆学級」(1952~1958)の被爆児教育を中心に—

4. 平林今日子: 疾患・障がいをもつ子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—
5. 菅達也: 障害・特別ニーズをもつ子どもの平和教育実践—長崎県の特別支援学校を事例に—
6. 岸博実: 戦時下の盲教育を覆った施策—視覚障害児はどう教えこまれたか—
7. 平田勝政: 長崎原爆と特別ニーズ教育—破壊と創造の遺産に学ぶ—

また、本課題研究との連動企画として、研究大会前日の2026年10月16日(金)には前日プログラム「長崎市立城山小学校「原爆学級」の記憶と平和の願いを世界と未来につなぐ集い—世界最初の被爆児救済教育は「被爆長崎の宝」—」を開催予定です。本会報に詳細が紹介されていますので、多くの参加をお待ちしています。

10月17日(土)・18日(日)

長崎県内高校生・特別支援学校高等部生招待企画「Project for Next SNE Researcher」→現在内容を企画中。

10月18日(日)12:40-14:40

【準備委員会企画シンポジウム】「教師不足時代における魅力ある特別支援教育教師養成の展望」

【企画趣旨】

現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会では「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に関する論点整理」を進めており、教師養成と教育課程(学習指導要領)の改革の一体化や教員免許制度のあり方についての検討等が行われている。

しかし、現在の議論においては懸念される課題が依然として多く残されている。例えば、教員養成部会(「教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ」)の提案では教職関係の履修単位数は事実上大幅に削減され、新たに「強み専門性に係る内容の学修」が組み込まれているが、なぜ単位数や科目構造を変えても質が下がらないのか、あるいはどのように質を担保するのかということについて、十分な根拠に基づいて説明されていない。

また、今回の制度改革のキーワードともなっている「強み専門性」(何とも奇怪な用語である)については、免許にも付記することが可能ともされているが、一方で実際の採用・配置・校務分掌・研修・昇進にどのように反映されるのかは十分に示されておらず、採用試験でどう評価するのか、学校配置でどう活用するのか等については議論が中途の段階にあるといえる。

さらに「教職課程認定基準の改正」では、「教職に関する科目」の3割を上限に、単位互換科目を大学自ら開設の科目とみなすことが可能であることが明記されているが、単位互換に伴う教職課程の大学間連携が、ひいては教育学部・教育学科等を有する大学の統廃合の議論にもなりかねないような危険性を内包している。

このような動きと連動して「特別支援学校の教職課程の再構造化」の議論を展開してきたのが、教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループのもとに設置された「特別支援教育作業部会」である。特別支援教育作業部会の提案では特別支援学校教諭免許状の修得単位数の大幅削減が提起され、それに対して複数領域取得や実践的専門性の担保への懸念が指摘されている。また科目区分の大幅な見直しについても提起されているが、各大学の既存科目がどのように位置づく

のか、課程認定への影響については議論が深められないままとなっており、今後、特別支援学校教員養成課程を有する各大学において、どのような対応が求められていくのかについて議論が不可欠である。

さらに、「教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ」で提案されている「強み専門性」については、特別支援教育科目を履修して充てる方向性も打ち出されているが、特別支援教育の一部科目だけを履修して「強み専門性」として示せるようになると、特別支援学校教員免許取得の意義が必然的に低下・弱体化するという当然な懸念も指摘されている。

さて本シンポジウムでは、現在進められている国の教員養成改革の議論を踏まえながら、特別支援教育の教師養成のあり方について検討するものである。とくに、教師不足の厳しい時代であっても、教師養成を通して地域の社会的基盤をしっかりと支えていく教育系大学・学部・学科の新たな意義・役割をどのように打ち出していくのか、そのなかで魅力ある特別支援教育の教師養成をどのように構想していくのかについて議論を行っていく。

特別ニーズ教育の視座から、学会員の衆知を集めて、今後の教師養成のあり方や可能性について展望し、問題提起をしていく機会としたい。

【登壇者】

司会・進行：田部絢子（日本大学）・田中謙（日本大学）

話題提供①：佐久間亜紀（慶応義塾大学）：教員不足時代の教員養成改革を問い直す―「大学における教師養成」はどこへ向かうのか―

話題提供②：田中謙（日本大学）：日本の特別支援教育教師養成のあり方を考える―「特別支援教育作業部会」提案の問題と課題―

話題提供③：戸ヶ崎泰子（宮崎大学）：地域の特別支援教育の教師養成に貢献する国立大学教育学部のあり方を考える

指定討論：高橋智（東海学院大学） 高橋浩平（前東京都杉並区立桃井第一小学校長）

(8) 懇親会 10月17日(土) 18:00-20:00

「雑魚屋 思案橋店」 <https://akr8827328319.owst.jp/>

おひとり4500円★先着80名まで

7. 学会員の自著紹介コーナー

平素より、学会員の皆様から当学会に多数の献本をいただき、厚く御礼申し上げます。しかし『SNEジャーナル』では紹介しきれない著書も多いため、会報にて「自著紹介コーナー」を設け、紹介させていただいています。本コーナーを通して皆様の研究成果を広く紹介してまいります。

(1) 原田琢也・伊藤駿編著(2024)『インクルーシブな教育と社会』の紹介

—インクルージョンを多角的に学ぶための格好の入門書—

原田 琢也(金城学院大学)

日本では、インクルーシブ教育は一般に「障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組み」と理解されている。しかし、本来インクルージョンとは、そのような障害の有無だけを対象とする概念ではない。人種や民族、言語、貧困、ジェンダー、性的指向など、多様な背景をもつ人々が排除されることなく、ともに参加し、尊重される社会の実現を目指す理念である。近年では SDGs や「誰一人

取り残さない(Leave No One Behind)」という理念とも結び付き、その対象は教育のみならず、社会全体へと広がっている。本書『インクルーシブな教育と社会』(ミネルヴァ書房)は、このような広義のインクルージョンを体系的に学ぶことのできる格好の入門書である。

本書は全15章から構成され、全体は四つの部から成る。第Ⅰ部「インクルージョンとは何か」では、その理念や歴史的展開、社会的包摂の基本的な考え方が整理される。その第3章では、マジョリティ特権に関する議論の中で、ギフテッドの教育についても触れられている。第Ⅱ部「マイノリティと教育」では、障害、外国ルーツ、貧困、ジェンダーなど、多様なマイノリティをめぐる教育課題と実践が論じられる。第Ⅲ部「諸外国におけるインクルージョンと教育」では、海外の制度や実践が紹介され、日本の教育を相対化する視点が提示される。そして、第Ⅳ部「インクルーシブな教育と社会をめざして」では、学校教育にとどまらず、地域社会や福祉、行政など、多様な主体が連携して包摂的な社会を実現するための課題と展望が論じられている。

このように本書は、「理念」「マイノリティをめぐる現状と課題」「国際比較」「将来への展望」という流れで構成されており、読者が段階的に理解を深められるバランスの取れた編集となっている。また、各章はそれぞれの分野を専門とする研究者・実践者によって執筆されており、平易な記述と学術的な正確さが両立している点も本書の大きな特色である。そのため、初めてインクルージョンを学ぶ学生や教員にとって読みやすいだけでなく、教育・福祉・社会学などの研究者や実践者にとっても、自らの専門分野との接点を考える契機となる。

本書の意義は、インクルージョンを「支援を必要とする人への配慮」としてではなく、社会の制度や文化、価値観そのものを問い直し、多様な人々が対等な主体として参加できる社会を構想する理念として描き出している点にある。日本においてインクルーシブ教育システムの構築が政策目標として掲げられて久しいが、その実現には学校だけでなく、地域社会や福祉、医療、行政などとの協働が不可欠である。本書は、そのような今日的課題を考えるための基礎的知識と幅広い視野を提供する一冊であり、教育関係者のみならず、インクルーシブな社会の実現に関心をもつすべての読者に薦めたい。



(2) 西垣順子・武井哲郎・伊田勝憲編著(2025)『地域がつくる子どもの居場所(サードプレイス)―不登校になっても孤立しないまちづくり』晃洋書房。

武井哲郎(立命館大学)

周知の通り、日本では学校に行かない・行けない子どもたちの数が急増しています。こうした「不登校」と呼ばれる子どもたちに対してどのような支援を行うべきかについては、教育政策における重要な課題の一つとなっています。学びの多様化学校（不登校特例校）や校内教育支援センター（校内フリースクール）の設置など、行政としてもさまざまな取り組みを進めている段階にありますが、本書があえて注目したのは“地域”での活動です。なぜならば、子どもが学校に通っていることを前提に各種制度が整えられてきた日本社会において、不登校の子どもやその家族というのは孤立するリスクが高い存在だからです。“学校に行かないこと”と“望まない孤立”を結びつけないための地域づくりという点に着目したことが、類書にはない本書最大の特徴だと言えます。

本書は、第Ⅰ部の基礎編と第Ⅱ部の実践編から構成されています。第Ⅱ部の実践編に登場するのは、滋賀県で活動する民間の団体です。というのも、本書を発刊するきっかけとなったのが、滋賀県の非営利法人が中心となって進めた「あらゆる子どもの育ちを保障する地域総働」という休眠預金活用事業だからです。子どもたちが毎日楽しく通える学校づくりを進めることはもちろん重要ですが、残念ながら学校を楽しく思えない子が存在することも事実です。不登校の子どもやその家族が安心を手に入れられるよう地域でのネットワークづくりに尽力する各団体の実践からは、学校の“外”にセーフティネットを構築することの意義が窺えます。私自身、第Ⅱ部に紹介されている実践を目の当たりにしてはじめて、「学校に通っていない子たちと学校に通っている子たちが対面で出会える場合は、（学校で出会えない以上）身近な地域の中にしかつくることができない」（本書 37 頁）ということに気づきました。



なお、第Ⅱ部では、民間のフリースクールを運営する団体による特色ある実践が紹介されているだけでなく、これまで主に子育て支援（乳幼児～未就学児対象）を手がけてきた団体による“親子の孤立防止”のための取組など、「不登校」を題材とする従来の書籍にはあまり登場しなかった活動にも焦点が当てられています。不登校支援やフリースクールに関心をもつ教育・福祉・行政関係者はもちろんのこと、地域での子ども支援活動（こども食堂や学習・生活支援事業など）に携わる人々、子どもが安心して過ごせるまちづくりについて考えたい人々にもお勧めしたい一冊となっています。

(3) 伊藤駿・中丸和 (2025)『現場発 災害時に子どもを支える 私に、あなたにできること』岩波ブックレット No.1105、岩波書店、2025 年。

中丸 和 (福島大学／東京大学)

本書は、災害が起きたときに子どもたちがどのような状況に置かれ、周囲の大人に何が求められ、かれらをいかに支えることができるのかを考えた一冊です。伊藤駿氏との共著で、「はじめに」と第三章・第四章を伊藤が、第一章と第二章を中丸が担当しました。

執筆の際の問題意識として、災害による傷は子どもにおいてとりわけ見えにくく、その傷を癒す役割が、自らも傷ついている家庭や学校に押しつけられてきたのではないかと、ということがあります。

避難所で子どもは家族、特に母親と一体として眼差され、その分だけ支援の優先順位が下がりがちであると言われてきました。聞き取りでも、保護者から子どもと距離を取ることの難しさと同時に距離を取ることの重要性が語られました。短時間でも安心して子どもを預けられたときに初めてほっとしたといった語りは、裏を返せばそれまで気を抜けなかったということです。

執筆において苦労した点は三つあります。一つは、自らの立場が交錯することでした。本書には研究者としての私と支援者としての私が随所で顔を出しますが、第二章にはさらに、東日本大震災のとき宮城県沿岸部の中学生だった「被災者」としての私が混じります。祖母の言葉を信じて自宅の片づけを続ける母親を見ながら、あと一歩遅ければ津波に遭っていたであろう自分の記憶を書くべきか、最後まで迷いました。あわせて「被災者」とは誰を指すのかという問いを註に残しました。罹災証明の有無で線を引けるものではなく、私自身、関西に進学してから「被災者」として語られることを求められる場面に戸惑ってきたからです。二つめは、支援に通いながら、東日本大震災や能登半島地震という現在進行形の災害を書くことでした。刊行の時点では状況が変わっている可能性が常にあります。断定は避けたい、しかし記録に残さなければ次の災害には届かない。そのあいだで言葉を選び続けました。三つめは、限られた紙幅で平易さと厳密さを両立させることです。ヴァルネラビリティ、受け入れ教育、受援といった概念を専門外の方にも届く言葉に置き換えることも編集者の方の指摘も受けながら意識して取り組みました。



本学会の会員の皆様には、特にヴァルネラビリティをめぐる議論をお読みいただければ幸いです。環境の変化が苦手であったり、余震のたび等に危険な行動や不安の増幅による行動をしまい、避難所にいること自体が難しくなる子どもがいます。「子ども」という特別なニーズをもつ存在の中に、さらに個別のニーズを抱えた子どもがいます。ところが、先日発生した令和8年熊本地震においても特別支援学校に通う子どもの保護者などからは、一般の避難所に行くことの難しさなどがこれまでの災害でも繰り返し語られてきたことが聞かれています。本学会が積み重ねてきた議論が最も活きる場所の一つだと考えています。

読みどころとして挙げたいのは、本書を一貫して流れる「被災地の問題を被災地だけの問題にしない」という主張です。原発いじめは、避難先の学校の側の問題でもありました。広域避難が起こる以上、日本中のどの学校も「受入校」になりえます。だからこそ第二章では、大森直樹氏・大橋保明氏らが積み上げてきた「受け入れ教育」の実践や兵庫県のEARTHを取り上げ、文部科学省が進めるDEST構想についても、派遣の枠組みと同時に「受援」を考える必要があることを述べました。

災害時に子どもの居場所をつくるためには、まず子ども支援の必要性を理解する人がその場に
いることが重要です。本書がそうした必要性を知る人々を増やし、災害時に子どもの存在を見落と
すことのない社会につながる一助になればと願っています。

8. 日本特別ニーズ教育学会編集委員会・研究委員会共催「第 1 回査読スキルアップ研修会」 開催報告

編集委員長・研究委員長 高橋 智(東海学院大学)

編集委員会幹事 石川衣紀(長崎大学)

(1) はじめに

日本特別ニーズ教育学会第 11 期理事会では、編集委員会・研究委員会の共通課題として学
会誌『SNE ジャーナル』の「査読スキルアップ」を挙げました。その理由として、『SNE ジャーナル』
の査読に関わる編集委員・査読委員(編集協力委員)において、査読の基本的考え方や評価基
準を共有し、査読結果・評価の客観性・妥当性を担保していくことが重要ですが、本学会では
1995 年の設立から現在まで「査読ガイドライン」はなく、また査読のシステム・方法について体系
的に学ぶ研修機会を設けてこなかったためです。

その改善のための最初の取り組みとして編集委員会・研究委員会共催の「第 1 回査読スキル
アップ研修」を開催しました。以下、その概要について報告します。

- ① 開催日時:2026 年 3 月 27 日(金)19:00-21:00 (Zoom によるオンライン開催)
- ② 対象:編集委員(第 11 期理事)
- ③ 講師:赤木和重理事(神戸大学)、田中謙理事(日本大学)

(2) 赤木和重理事の査読に関わる報告・提案

赤木理事は「心理学の立場から」と題して、ご自身が『SNE ジャーナル』の査読に際して意識し
ていること、そして査読を行うなかで迷っていることについて報告されました。冒頭、発達心理学とり
わけ定量的研究のパラダイムの立場から話すこと、また『SNE ジャーナル』との関係では投稿者・
査読者として関わってきた報告であると説明されました。

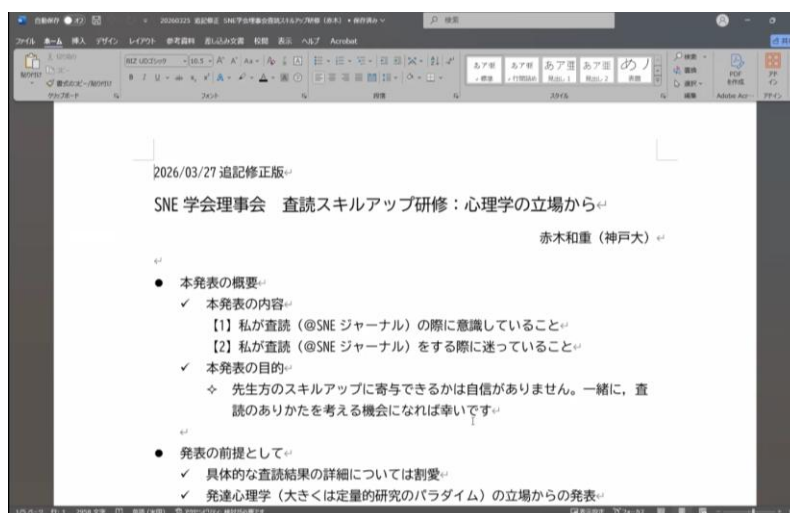
これまで『SNE ジャーナル』のほか『発達心理学研究』『心理科学』『心理学評論』『臨床発達
心理実践研究』『人間発達研究所紀要』等の学会誌・学術誌で査読を経験してきたこと、このうち
『発達心理学研究』『心理科学』では編集委員も経験しており、主として発達心理学系の論文の
査読に携わってきたと話されました。

赤木理事が『SNE ジャーナル』の査読の際に意識していることとして第一に挙げられたのが、投
稿論文が日本特別ニーズ教育学会の掲げる「特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通
して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立をめざす」という理念に貢献するものとなっ
ているか、あるいは査読を経ることによってそのような論文となる可能性があるのかどうかというこ
とです。査読とは論文の採否を判断するだけでなく、論文審査を通して、学会理念に貢献する論文の
掲載を担う営みであると説明されました。

第二に、採択・不採択の基準を自分なりにつくることです。『SNE ジャーナル』には採否判断の
明確な基準やチェックリストが示されておらず、そのために迷ったり判断が揺れたりすることがある

としても、まずは査読者自身が一定の基準をもつことが必要であると指摘しています。そうでなければ、例えば対象となる論文の教育的価値への共感などによって最終的に「好き嫌い」で判断してしまう危険性に陥るからです。

その際に大前提として確認するのが、前述したように論文の方向性が『SNE ジャーナル』に合っているかという点です。例えば「純粋」な発達研究が投稿され、それが仮に『発達心理学研究』であれば「採択」と判断できるような内容であったとしても、『SNE ジャーナル』ではそのまま同じように「採択」とは限りません。その場合には「問題と目的」「考察」において特別ニーズ教育の実践との関連を加筆するよう求めることや、場合によっては不採択とし、別の学術誌への投稿を勧めることも考えられます。このように個々の論文の質だけではなく、掲載誌の目的や性格との適合性も重要な判断材料になることが指摘されました。



また査読における「外的基準」について、学会誌と大学紀要とでは採択基準の「厳しさ／緩さ」を変えていると述べています。これは媒体によって論文掲載の目的が異なるからです。例えば大学紀要ではよほど大きな問題がない限り不採択とすることは少ないが、それは紀要には研究成果の速報性を大切にすること、まず研究成果を公表して世に問うという役割もあると考えるからです。ただし、このように媒体によって基準を変えることが適切なのかについては、なお「不明」であるとも述べています。

『SNE ジャーナル』の採択率がおおよそ 30～40%であることも、外的基準の一つとして意識していると述べています。論文を読む際に重視すべきポイントと、それをどのように採択・不採択のラインに適用するかは必ずしも同じではありません。すなわち、大学紀要でも学会誌でも論文査読の基本的観点は変わらないが、それがそのまま採否の基準になるわけではなく、採択率も参考にしながら判断しているとのことでした。ただし、採択率に機械的に合わせているわけではなく、この方針そのものが適切であるかについても迷いがあることが語られました。

続いて『SNE ジャーナル』の査読を振り返り、査読の「内的基準」を言語化したものとして五つのポイントが示されました。

第一は、目的と方法が一致しているかどうかということです。研究目的と実際に行われている研究方法との間にずれがみられる論文は多くあります。例えば「若手教員における」という研究目的を掲げながら、実際の調査対象には若手以外の教員も含まれているといった場合です。こうした問題は再査読として修正を求めることも考えられるが、修正箇所が非常に多くなったり、修正によって

論旨そのものが変わったりする場合には現実的には修正が困難であり、そのためこうしたケースでは初回の審査で不採択と判断することが多いといいます。

第二は、学術的新規性が明確になっているかという点です。とりわけ原著論文のカテゴリーでは、当該研究が先行研究群のなかに十分に位置づけられていない場合には厳しく評価するといいます。一方、資料論文や報告については、新規性を採否の決定的指標にはしていないが、可能であれば、その研究が当該研究領域においてどのような位置を占めるのか、少なくとも当該領域における研究の位置づけについて記述することを求めるといいます。

第三は、研究方法が再現・追試可能な形で記載されているかという点です。投稿論文には誰を対象に、どのようにデータを収集したのかについて十分に記載されていないものが多くあります。自身が心理学を出自としているため、この点については他領域の査読者より厳しくみている可能性があるとして述べています。

第四は、分析方法・分析枠組みが明確であるのかという点です。例えばインタビューデータを用いた研究で、取得データを複数のカテゴリーに分類しているにもかかわらず、カテゴリー化の基準が明確に示されていない場合には、分析が恣意的に行われているとの印象を受けることがあります。それゆえに、どのような分析方法・分析枠組みによって結果が導き出されたのかが、読者にわかるように記述されていることを重視していると述べています。

第五は、考察が結果に基づいて書かれているのかどうかという点です。結果として示されていない事柄を前提に考察が展開されていたり、本来は得られたデータを解釈すべき箇所に研究者自身の主張が前面に出ていたりする場合がありますが、考察はあくまでも論文中に示された結果を根拠として展開される必要があると指摘されました。

さて、査読に際して意識していることとして、赤木理事は査読の締め切りを守ることを挙げています。「自分の原稿は遅いのですが」、『SNE ジャーナル』の査読はこれまで締め切りを守ってきたと述べ、査読者として期限内に責任を果たすことの重要性にも言及しました。

次に、『SNE ジャーナル』の査読の際に迷っていることとして、自身が抱えている課題が率直に語られました。

第一に、自身の専門とは異なる他領域の論文をどのように査読するのかという問題です。例えば、歴史的実践を社会学的に分析した論文などの場合、論理展開については判断できても、採用されている分析方法が妥当なのかどうかについては判断に迷うことがあるといいます。ただし、『SNE ジャーナル』では複数の査読者が論文を査読するため、それぞれの専門性によって相互にカバーできることを前提として、ある程度は割り切るようにしていると語られました。

第二に、初見の段階で採否についてそれほど迷わない論文がある一方で、判断にかなり迷う論文もあり、特に資料論文や報告論文については、どこまで基準を厳しくするのか、あるいは「おおらか」に評価するのかについての迷いが大きく、結果として自身の査読は厳しめになっているのではないかと述べられました。そのため、可能であれば、もう一人の査読者がどのような査読結果を出したのかを共有してもらえるとありがたいとの意見も示されました。

第三に、自身の査読基準について「減点主義」になっているのではないかと述べています。研究目的と方法の一致、新規性、方法の再現可能性、分析方法の明確性、結果と考察の対応といった基準は、おそらく比較的一般的な査読基準ではないかと思います。しかし、こうした基準を厳密に適用していくことによって、粗削りではあるが面白い論文や「いい意味で評価が分かれる」ような論文が掲載されにくくなる可能性があります。

第四に、この問題は、とりわけ実践研究をどのように評価するかという課題に繋がります。学校等で行われる実践を記録・分析した研究、すなわち『SNE ジャーナル』でいう「実践研究」に近い論文は、現在の学術誌の査読基準では掲載されにくいのではないかと言及されました。実践研究では現場に存在する変数が複雑であり、研究方法を実験研究等と同じ意味で厳密に記述することが難しいです。そのため「方法」の厳密性を強く求めると、実践そのものには大きな価値があっても論文としては評価されにくくなるが、これは『SNE ジャーナル』に限らず、他の学会誌・学術雑誌にも共通する問題です。

『SNE ジャーナル』の特色を生かした一つの可能性として、また他誌との差異化との観点からでも、例えば特集等を設けて、学校教員による実践研究を積極的に掲載する方法です。その際、通常の査読によって採否を決めるというよりも、専門家からのコメントを受けて原稿を改善し、そのうえで掲載することによって、実践の価値を残しながら学術的妥当性を担保することが考えられます。さらに、その実践研究とあわせて、教育方法学、教育社会学、教育史、発達心理学など、異なる研究領域の研究者による短いコメンタリー論文を掲載し、その実践がどのような意味を有するのか、研究上どのように位置づけることができるのかを論じてもらうことも提案されました。このような取り組みを通して、学校等における実践を単に紹介するだけでなく、複数の学問領域から学術的に読み解いていくことが可能になるのではないかと提起されました。

■赤木理事報告後の意見交換

- *現在の『SNE ジャーナル』では査読期間が比較的短く設定されていることから、査読者とのやり取りを重ねながら時間をかけて論文として押し上げていきたい研究に、十分に応じることが難しいというジレンマが指摘された。
- *問題点を一つずつ指摘して評価を下げていくような「減点方式」の査読のあり方についても議論がなされた。『発達心理学研究』では6～7年ほど前から「減点主義」をやめる方向で査読方針を見直していることも紹介され、論文の不十分さだけでなく、その研究がもつ意義や可能性をどのように評価するのが論点となった。
- *『SNE ジャーナル』の実践研究論文の少なさについても意見が交わされた。今日では研究倫理対応が厳格に求められるようになって一方、学校等の教職員が教育実践の開始前に研究倫理審査を受ける機会はきわめて限定的である。現場で生まれた重要な実践を学術論文としてどのように位置づけ、研究倫理をどのように担保するのかという課題が指摘された。
- *そもそも日本特別ニーズ教育学会の掲げる「実践研究」の規定についても、今後さらに議論を深める必要性が確認された。
- *査読者が「不採択」と判断した場合のコメントの書き方についても議論がなされた。不採択でも、その研究がもつ意義や評価できる点がどこにあるのか、学術論文として掲載するには看過できない問題は何であるのかを、投稿者に明確に示す必要があるとの意見が出された。
- *上記に関連して、投稿者を単なる「被審査者」として捉えるのではなく、同じ学会に参加し、ともに研究を発展させていく仲間として捉える視点が重要という意見も出された。

(3) 田中謙理事の査読に関わる報告・提案

田中理事は「これまでの経験に基づく査読スキル向上に向けた取組—教育学の立場から」と題

して、①査読全般に係る課題意識、②自身の査読体験、③自身の査読基準、④査読システムの見直しという四つの柱から報告をされました。

まず指摘されたのは、査読者の負担と査読システムそのものの問題です。現在の学会誌の査読は、基本的に学会員相互のボランタリーな協力によって成り立っています。しかし、査読システムが成立した時代と現在とでは、大学教員・研究者を取り巻く業務環境が大きく変化しており、校務等の負担が増大するなかで、査読業務が個々の研究者にとって過度な負担となる場合があります。それにもかかわらず、「学会員である以上、査読を引き受けるのは当然」という文化や風潮が残っているのではないかとの問題提起がなされました。また、必ずしも自身の専門領域と一致しない論文を担当する場合には下調べ等も必要となり、さらに投稿論文の完成度にも幅があることから、査読者の負担を明確化し、査読システムそのものを見直す必要性を指摘されました。

研究キャリアの浅い研究者の投稿論文に対して、いわゆる「育成型査読」をどのように行うかという課題も提起されました。特に「修正再査読」は投稿者には修正の程度がわかりにくくて心理的負担が大きい一方、編集委員会や査読者にも再度の作業負担を生じさせます。査読者の立場からみれば、不採択とせず採択に向けた機会を保障するという意味で研究者育成のために必要な査読区分でもあります。

査読スキルアップ研修

これまでの経験に基づく
査読スキル向上に向けた取組：
教育学の立場から

話題提供：
田中 謙（SNE学会第Ⅱ期理事／
日本大学文理学部教授）



また査読コメントを単なる「批判」とするのではなく、「建設的な批判」として示す必要性を強調されました。例えば「不適切」とのみ指摘するのではなく、「このように読める可能性があるため、こう修正してはどうか」と投稿者が実際に対応できる具体的改善作業として提示することが重要であること、「修正再査読」とする場合にも修正期間中に対応できないほどの大幅な要求を行うのではなく、「採択可能なレベル」に到達するために最低限必要な改善点を明確に示すべきであると指摘されました。

さらに重要なことは研究倫理であり、どれほど有益な知見を有する論文でも、必要な研究倫理上の事項が記されていない場合には掲載することは困難です。そのために研究倫理に関する記載がない場合には、投稿受付段階で審査対象外となることを投稿規程に明記することも検討すべきではないかと提案されました。研究機関に所属せず倫理審査委員会による審査を受けることが困難な学会員については、教育委員会・学校長・保護者等からの研究協力許諾や調査対象者からの同意等によって、研究倫理を担保する方法を別途検討する必要性についても指摘されました。

続いて、田中理事が査読時に用いている10項目の汎用的査読基準が示されました。①研究の学術的意義、②研究の独創性、③研究・調査方法の適切性、④研究倫理・利益相反の明記、⑤先行研究レビューの適切性、⑥研究目的と結論の整合性、⑦データ分析・考察の適切性、⑧文章表

現の適切性、⑨理論研究における今後の研究展望・研究限界の明示、⑩実践研究における現場への有益性・般化性です。

これらについて 5 点満点で 3 点を基準として加点・減点を行い、全項目が 3 点以上の場合には「修正採択」、平均 3 点以上で 3 点未満の項目がある場合には「修正再査読」、平均 2 点以下の場合には「不採択」という判断ラインを紹介されました。また査読コメントでは、修正を直接求めない「全体コメント」と具体的修正を求める「細部コメント」を区別し、全体コメントには論文の肯定的な点も記載するようにしている、学術上の主張が査読者自身と異なることを評価に持ち込まないことにも留意しているとされました。

特に若手研究者の査読では体裁面よりもまず投稿原稿の学術的価値を優先して検討し、文章表現に課題がある場合には具体的な文例を示すこと、内容・研究方法・データ分析等について参考となる論文を紹介すること、一読者として論文が掲載された場合にどのように読まれる可能性があるかを伝えることなどを意識しているといいます。また、不採択の場合であっても別の学会誌への投稿可能性を含め、その後の研究に繋がるように修正コメントを多めに記すことも示されました。また、論文区分の変更については、博士論文提出等に必要な業績要件との関係もあるため、判断に迷うことが多いとも述べられました。

最後に査読システムの見直しに関して提案されました。①査読可能な研究領域・テーマを会員情報として管理する、②編集委員と査読委員で匿名化方式を使い分ける、③推薦査読者制度を導入する、④査読コメント対応による規定字数の超過を一定範囲で認める、⑤継続的に査読協力する会員への「褒章」を検討する、⑥投稿料・掲載料を設定するとともに査読者報酬規定を整備する、⑦『SNE ジャーナル』投稿の「登竜門」となる若手研究者向け電子ジャーナルを刊行する。

田中理事の報告では、査読を個々の査読者の技術だけの問題として捉えるのではなく、投稿者とりわけ若手研究者を育成する営みとしての査読とそれを支える制度設計の双方を検討する必要性が示されました。また、査読を査読者個人の善意や過重なボランタリーな負担だけに依存させない仕組みを整えることが、今後の課題として提起されました。

■田中理事報告後の意見交換

*『SNE ジャーナル』にこれまで掲載されてきた実践研究のなかで、現在求められる研究倫理上の手続きを十分に踏み、なおかつ他の実践にも繋がるような般化可能性を備えた論文をモデルとして見いだすことが難しいのではないかと指摘があった。また、教職大学院化が進むなかで、そこで蓄積されている多様な「実践研究」を今後、SNE 学会としてどのように受け止め、学会誌に取り込んでいくのかという課題も提起された。

*SNE 研究として実践の意義や価値をどのように示すのかについては、『SNE ジャーナル』の初期に掲載された論考のなかに参考となるものがあるのではないかと意見が出された。これまでの蓄積のなかからモデルとなりうる論考を取り上げ、実践をどのように研究として記述し、その意義を示してきたのかについて学ぶ機会を設けることも必要と指摘された。

*実践研究において、論文としての一定の「型」を身につけることは重要である一方、「型」を強調することによって、実践者の視点や記述の良さが後退してしまう懸念も指摘された。そのため実践者の「実践記録」のオリジナリティを大切にすることも必要であり、例えば実践記録を中心とした特集号を組むことなども一案として示された。

- *「修正再査読」についての意見が交わされた。査読者が前向きで具体的な修正コメントを示し、それに投稿者が応答することで、論文が改善され、実際に採択へとつながる場合もある。このような「育成型査読」を今後どのように位置づけていくかが重要であるとされた。
- *近年の大学院生や若手研究者の投稿論文にみられる先行研究レビュー不足や自らの研究を先行研究のなかに位置づけることへの無自覚への対応として、レビューについて体系的に学ぶ機会の提供も考えていかななくてはならないことも指摘された。
- *投稿論文と査読者の専門性とのミスマッチを減らすため、学会員の研究テーマや専門領域をデータベース化し、査読依頼時の査読者選定に活用する仕組みを検討してはどうかとの提案もなされた。

(4) 他学会の査読方針・査読基準等の査読ガイドラインの紹介

石川衣紀編集幹事より「他学会の査読ガイドライン等について」と題して、日本教師教育学会『日本教師教育学会年報』、日本社会教育学会『社会教育学研究』、日本教育工学会『日本教育工学会論文誌』の3学会を取り上げ、各学会誌の査読方針・査読基準等の査読ガイドラインについて紹介されました。

日本教師教育学会『日本教師教育学会年報』では「研究論文」「実践研究論文」「研究・実践ノート」の投稿区分が設けられ、研究の独創性と学術的意義、研究・調査方法の適切さ、先行研究レビュー、結果の信頼性・妥当性、論理性と文章表現等について査読基準が示されています。実践研究については、実践そのものと現場への貢献も評価対象とされています。

「査読の手引き」では査読の役割、公平性・客観性の確保、加点式の評価、建設的なコメント、執筆者の視点に立つことなどが明示されています。特に査読の目的は投稿原稿が学術的な価値や質を備えているかを確認し、執筆者に建設的なフィードバックを提供することにあるとされています。また原稿の社会的・学術的価値を最終的に判断するのは査読者ではなく、研究者や実践者、社会、読者等であるともされ、査読者には学術的・実践的発展に貢献する可能性のある論文を積極的に採録する方向で評価し、不足する点には具体的かつ実現可能な改善策を提示することが求められています。

日本社会教育学会『社会教育学研究』では「研究論文」「研究ノート」「実践報告」という投稿区分が設けられており、これまで査読者のみが見ることのできた査読基準を2022年に公開して、投稿者が投稿前に原稿を点検できるようにしています。研究論文・研究ノートでは形式、研究目的と方法の妥当性、独創性と先行研究の把握、文章表現、研究倫理等が評価項目となっています。実践報告については研究論文等とは異なる査読基準が設定されています。実践報告では実践の記述の明確性や実践の独創性、文章表現、研究倫理等が評価される一方、「研究の目的と方法の妥当性」は評価項目から外されています。

日本教育工学会『日本教育工学会論文誌』では「論文」「教育システム開発論文」「教育実践研究論文」「資料」「ショートレター」など多様な投稿区分が設けられています。教育実践研究論文については、新規性が必ずしも高くなくても、実践研究の方法と成果が明確に記述されていれば投稿対象になるとされています。

日本教育工学会のガイドラインでは、査読は「学問・教育の発展のために何らかの意味で良い影響を及ぼす可能性のある論文」を学会誌に掲載するために行うものとされ、研究水準にとらわ

れすぎず、将来性のある論文を積極的に採択する方針が示されています。初回査読では可能な限り不採択を避け、投稿者に改稿機会を与えることが原則とされています。査読判定は「採録」「軽微な修正を要する条件付採録」「照会後再判定を要する条件付採録」「返戻」の4区分が設定されています。特に再査読にあたっては、査読者の指摘が具体的かつ明確であるかを確認するとともに、二回目査読で初回には指摘されなかった問題を新たな採録条件として追加していないかについて注意することが求められています。

(5)「第1回査読スキルアップ研修」の感想：事後アンケートから

今後の査読スキルアップ研修にて取り上げてほしいテーマでは、「修正再査読」や育成的査読の具体的なあり方をさらに取り上げてほしいとの意見がみられました。また、他学会の査読の手引き・ガイドラインについて学びたい、他学会の査読制度・査読基準について継続的に情報共有してほしいとの意見も出されました。今回のような研修を単発で終わらず、連続的な講座として実施してほしいという要望もみられました。

今後の検討課題として、実践研究・実践記録をどのように学術的に位置づけ、評価するのか、若手研究者が投稿しやすい仕組み、育成的査読を実現するための十分な査読期間の確保、小規模学会における査読制度のあり方についても意見が寄せられました。

査読スキルアップ研修全体を通しての感想として、査読のあり方を改めて考える貴重な機会となったとの肯定的な感想が多く寄せられました。特に査読者自身の専門性をどのように生かし、専門外の領域をどのように補完するのかという問題は、学際的性格を有する日本特別ニーズ教育学会にとって重要な課題であるとの指摘がありました。また、今回紹介された他学会の査読ガイドラインや査読体制についても、本学会の査読制度を考えるうえで重要とされました。

とりわけ意見が多く寄せられたのは実践記録と実践研究の関係についてでした。実践研究では、実践から何を読み取り、どのような意味づけを行うのが重要である一方、教育実践は文脈や関係性に強く依存しており、再現性を重視する研究枠組みに一律に当てはめることには難しさがあるとの意見が示されました。日本特別ニーズ教育学会が掲げる「研究と実践」の双方を大切にしながら、現場の実践者と研究者が継続的に繋がる場をどのようにつくっていくのが重要であるとの意見も示されました。

(6)おわりに

編集委員会・研究委員会共催の「第1回査読スキルアップ研修」の概要について紹介してきましたが、「査読」という窓口を通して、実に多くの問題・課題について議論することのできたとても有意義な時間でした。

今後の課題としては第一に、「査読スキルアップ研修」を単発企画とせず、今後も継続して実施していくことです。研修を通して、査読者間で査読の考え方や判断基準、実践研究の評価、「育成型査読」のあり方等について意見交換を重ね、その成果を蓄積していくことが重要であり、最終的には日本特別ニーズ教育学会の査読ガイドライン等の作成へと繋げていくことが一番の課題です。また、今回は初回のために編集委員（理事）限定で行いましたが、次回以降は対象を広げていくことも必要です。

第二に、教育学関連学会における査読システムや査読ガイドライン等の整備状況について、引き続き幅広く情報収集・検討を行い、今後の日本特別ニーズ教育学会の査読ガイドライン等の作

成に資することです。

9. 日本特別ニーズ教育学会第 33 回研究大会(岐阜大会)第 1 次案内

災禍のなかで子どもの発達を保障し、未来を拓く —濃尾震災(1891)の「源流」に学び、危機を生きる特別ニーズ教育を展望する—

準備委員長 高橋智(東海学院大学)

日本特別ニーズ教育学会第 33 回研究大会を、2027 年 10 月 23 日(土)・24 日(日)の両日、日本の特殊教育・障害児教育および児童福祉の「源流」ともいえる歴史の地、岐阜県の東海学院大学にて開催いたします(10 月 22 日には前日プログラムを実施)。

岐阜県を「源流」とする理由には、1891(明治 24)年 10 月 28 日に岐阜県美濃地方(現在の本巣市根尾谷付近)で発災した巨大地震「濃尾震災」があります。濃尾地震は日本の観測史上最大級(マグニチュード 8.0)の内陸直下型地震であり、死者 7,273 人、全壊・焼失家屋約 14 万 2,000 戸という未曾有の災禍をもたらしました。しかし同時に、孤女学院(現・滝乃川学園)や聖公会訓盲院(現・岐阜県立岐阜盲学校)、飛騨育児院(現・日本児童育成園)の創設へと繋がり、日本の障害児教育・児童福祉の誕生における決定的な契機となりました。

現代においても、東日本大震災・新型コロナパンデミック・気候変動等に伴う災禍のなかで子どもたちのいのち・生活・発達を守ることが学校教育や特別ニーズ教育の大きな課題になっています。濃尾震災のなかで先人たちがどのように子どものいのち・生活・発達を守り、そのためのシステムを構築してきたのか、それから私たちは何を学び、未来に繋げていくのかという視点から、研究大会のテーマを「災禍のなかで子どもの発達を保障し、未来を拓く—濃尾震災(1891)の「源流」に学び、危機を生きる特別ニーズ教育を展望する—」としました。

日本の特殊教育・障害児教育および児童福祉の「源流」ともいえる岐阜の地から、歴史から現代そして未来へと繋がる特別ニーズ教育のあり方を考えていきます。具体的には以下の内容で企画構想中です。



第 33 回研究大会会場の東海学院大学キャンパス(JR 岐阜駅からバス 18 分)

1. 記念講演 野田聖子衆議院議員「医療的ケア児者支援の現在地とこれから―「18歳の壁」を乗り越え、生涯支援により社会参加を広げていく―」（未確定、講演依頼予定）

野田聖子衆議院議員（岐阜選出）は2021年成立の「医療的ケア児支援法」の中心的発起人であり、医療的ケア当事者の親という当事者の視点から、現在も超党派の「医療的ケア児者支援議員連盟」の会長として法改正や支援拡充を主導しています。とくに2026年7月24日に医療的ケア児支援法を改正する「医療的ケア児等および重症心身障害者支援法」が国会で全会一致により可決・成立しました（2027年4月1日施行）。この法改正は、①「18歳の壁」を撤廃し、成人期まで切れ目ない支援を確立したこと、②「障害の区分」を超え、重症心身障害者をも包括する制度へ進化させたこと、③「尊厳」を明記し、家族のレスパイトや修学旅行への同行負担を軽減する等の大きな意義を有します。

野田議員は医療的ケア児支援法改正について「障害のある人は長く生きないという前提でルールが作られていた。医療の進歩や福祉の努力で長生きできる人が増えたことをポジティブに受け止めてもらいたい。社会全体の考え方を変えられる法律にしていきたい」と語っています（『東京新聞』2026年7月25日）。講演では医療的ケア児を「子ども期」だけでなく、その後の長い人生をどのように支えていくのか、法改正意義や国の動向を含めてお話いただきたいと考えています。ただし、講演は未確定であり、講演依頼予定の段階です。

2. 準備委員会企画シンポジウム①「濃尾震災（1891年）と日本の障害児教育保護誕生の歴史的意義を考える」

日本の内陸最大級の巨大地震・濃尾震災は、未曾有の災禍をもたらしたと同時に、日本の障害児教育・児童福祉が産声を上げる決定的な契機となりました。被災した盲人の自立を支えた「岐阜聖公会訓盲院（現・岐阜県立岐阜盲学校）」の誕生、そして震災孤児や知的障害児の保護から始まった児童福祉（日本児童育成園や滝乃川学園のルーツ）の歩みをたどります。「極限の災害」がいかにして「人間の尊厳と教育・福祉の発見」へとつながったのか。その思想的パラダイムシフトの歴史的意義を現代の特別ニーズ教育の視点から問い直します。

このシンポジウムと連動して、2027年10月22日（金）の前日プログラムでは「濃尾震災（1891年）と日本の障害児教育保護の誕生：濃尾震災遺構をめぐり、障害児教育保護の誕生の歴史的意義を考える」を準備しています。

3. 準備委員会企画シンポジウム②「岐阜県障害福祉システム構築の先駆者・柚木馥（ゆのきふく）先生（1935～2007）を学ぶシンポジウム」

岐阜県の障害児者教育福祉を大きく引き上げた先駆者・柚木馥氏の思想と実践に光を当てます。柚木氏は、障害のある子どもたちのライフステージを見据え、入所施設、通所施設、作業所、そして地域生活支援へとつながる先駆的な「岐阜県障害福祉システム」の構築に生涯を捧げました。同氏が遺した「誰もが地域で共に生きる」という理念をいま一度学び、制度の狭間で形骸化しがちな現代の福祉・教育システムへ新たな命を吹き込む議論を展開します。

4. 課題研究シンポジウム「知的障害者の高等教育・大学教育を拓く」

これまで「就労支援」の枠組みに留まりがちだった知的障害者の学びのキャリアにおいて、いま大きな地殻変動が起きています。本シンポジウムでは「知的障害者の高等教育・大学教育へのアクセス」をテーマに、国内で徐々に始まりつつある先進的实践、大学で学び境界知能や知的障害を有する学生の声・支援ニーズ、海外の先駆的取り組み等の検討を通して、権利保障としての高等教育・大学教育のあり方を徹底討論します。

その他、恒例の若手チャレンジ研究会、岐阜県内の高校生招待企画（特別支援学校含む）、岐阜県特別支援教育分科会、ラウンドテーブル、自由研究発表、懇親会を予定しています。また、岐阜県内の大学等とのコラボも追究していく予定です。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。

なお、この案内は準備委員会の 2026 年 8 月 20 日段階の構想であり、確定ではありません。今後、内容の拡充整備の方向において変わる可能性も十分にありますので、この点ご了承ください。

日本特別ニーズ教育学会第 33 回研究大会(岐阜大会)概要

1. 開催期日(予定)

2027 年 10 月 22 日(金) 前日プログラム

2027 年 10 月 23 日(土)～24 日(日) 第 33 回研究大会

2. 会場 東海学院大学人間関係学部

〒504-8511 岐阜県各務原市那加桐野町 5-68

JR/名鉄岐阜駅から岐阜バス「東海学院大学前」バス停下車 乗車18分

キャンパス内には駐車場があります。

研究大会は東キャンパス(下記、キャンパスマップ参照)にて行います。



3. 日本特別ニーズ教育学会第 33 回(岐阜大会)準備委員会体制

準備委員長 高橋智(東海学院大学人間関係学部子ども発達学科)

副準備委員長 杉山章(東海学院大学人間関係学部子ども発達学科)

事務局長 池田敦子(東海学院大学人間関係学部子ども発達学科)

事務局次長 鳥居園未(ながさわかども園園長)

協力委員 田部絢子（日本大学）
協力委員 内藤千尋（山梨大学）
協力委員 石川衣紀（長崎大学）
協力委員 石井智也（兵庫教育大学）
協力委員 能田昂（秋田大学）

4. 研究大会テーマ

「災禍のなかで子どもの発達を保障し、未来を拓く―濃尾震災（1891）の「源流」に学び、危機を生きる特別ニーズ教育を展望する―」

5. 主な企画内容（案）

①記念講演 野田聖子衆議院議員

「医療的ケア児者支援の現在地とこれから ―「18歳の壁」を乗り越え、生涯支援により社会参加を広げていく―」（未確定、講演依頼予定）

野田聖子衆議院議員（岐阜選出）は2021年成立の「医療的ケア児支援法」の中心的発起人であり、医療的ケア当事者の親という当事者の視点から、現在も超党派の「医療的ケア児者支援議員連盟」の会長として法改正や支援拡充を主導している。とくに2026年7月24日に医療的ケア児支援法を改正する「医療的ケア児等および重症心身障害者支援法」が国会で全会一致により可決・成立した（2027年4月1日施行）。この法改正は、①「18歳の壁」を撤廃し、成人期まで切れ目ない支援を確立したこと、②「障害の区分」を超え、重症心身障害者をも包括する制度へ進化させたこと、③「尊厳」を明記し、家族のレスパイトや修学旅行への同行負担を軽減する等の大きな意義を有している。

講演では医療的ケア児を「子ども期」だけでなく、その後の長い人生をどのように支えていくのか、法改正意義や国の動向を含めてお話いただきたいと考えている。ただし、講演は未確定であり、講演依頼予定の段階である。



濃尾震災による大火事で焼失した岐阜市街（岐阜県図書館所蔵資料加工）

②前日プログラム：「濃尾震災（1891年）と日本の障害児教育保護の誕生：濃尾震災遺構めぐり、障害児教育保護の誕生の歴史的意義を考える」

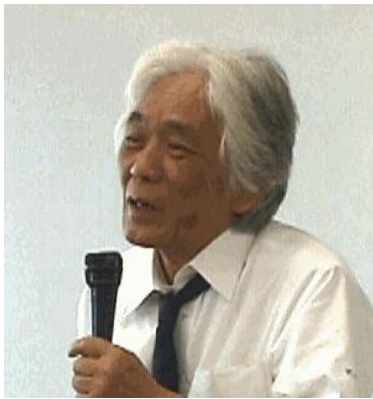
濃尾震災（1891年）は、日本の内陸部で発生した最大級の巨大地震であり、その未曾有の災禍は日本の障害児教育や児童福祉が誕生する決定的な契機となった。震災孤児や被災して障害を負った人々への救済活動が、滝乃川学園や岐阜聖公会訓盲院（現在の岐阜県立岐阜盲学校）の誕生となり、その後の近代的で先駆的な障害児教育福祉の源流となっていったのである。

③準備委員会企画「震災（1891年）と日本の障害児教育保護誕生の歴史的意義を考える」

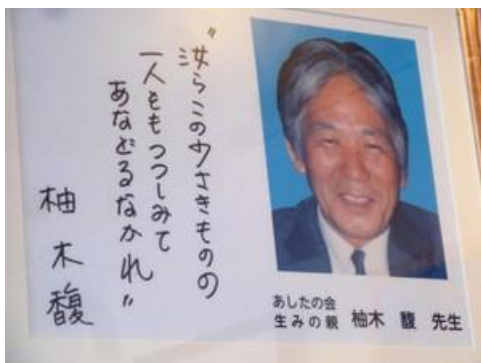
濃尾震災（1891年）から日本の障害児教育・児童福祉の誕生へと至る歴史は、単なる天災の記録ではなく、「命の選別」が起きかねない極限状態で人間の尊厳と教育への権利を見出した思想的パラダイムシフトの歴史であり、このような観点から滝乃川学園、岐阜聖公会訓盲院誕生の意義について検討していく。

④準備委員会企画「岐阜県障害福祉システム構築の先駆者・柚木馥先生（1935～2007）を学ぶシンポジウム」

柚木馥（ゆのきふく）先生が岐阜県における障害児者の「保育・療育・教育・福祉・就労」の総合的システムの確立において果たした役割は、「大学にこもる研究者」ではなく「当事者家族と共に制度の隙間を埋め続けた偉大なる実践家」であったという点に凝縮される。当時、制度的に分断されていた各ライフステージ（乳幼児期から成人期・就労まで）を、「生涯保障（ライフステージを貫く支援）」という一本の線をつなぎ、岐阜県独自の地域ケアシステムとして整備拡充させた点に極めて大きな歴史的意義がある。そのことを改めて検討し、現在の岐阜の障害児者地域ケアシステム改革の手がかりを得ようとするものである。



柚木馥先生（1935～2007）



（ムーミンパパのシルエット

<http://muhmin-papa.cocolog-nifty.com/blog/2015/03/post-f969.html>)

⑤課題研究シンポジウム「知的障害者の高等教育・大学教育を拓く」

現代の日本における知的障害者の高等教育・大学教育保障をめぐる問題は、これまでの身体障害や発達障害等を対象とした「障害学生支援」の枠組みを超え、「教育保障（学ぶ権利）」の本質を問い直す局面を迎えている。すなわち「大学を障害者にどう合わせるか」というテクニカルな支援の問題から、「そもそも大学とは誰のためにあり、何を学ぶ場なのか」という高等教育そのもの

の理念を再定義する研究へとシフトしている。

従来の大学は一定の「学力」を前提に入学を認め、その習得度をペーパーテストや論文で評価してきた。知的障害者を包摂する場合、この評価構造そのものを問い直す必要があり、例えば「何を修得したか」だけではなく「どう発達したか」を測る評価基準の開発が求められている。また、少子化に伴い、多くの大学が生き残りをかけて「就職率」「偏差値」「国際ランキング」を競っているが、しかし知的障害者を包摂する大学は異なる価値軸を社会に提示する必要がある。例えば「インクルーシブなキャンパス」がもたらす一般学生への教育効果とか、地域社会（ローカル・コミュニティ）におけるハブとしての機能のような。

すなわち、「知的障害者の高等教育・大学教育を拓く」ためには、「人材を効率的に選別・育成するシステムとしての大学」から「多様な人々が集い、対話を通じて共に知を編み出す広場としての大学」へと社会的コンセンサスを形成していくことが求められている。本学会の課題研究がその手がかりを提供できるように努めたい。

6. 前日プログラムの主な見学先(案)

① 根尾谷地震断層観察館(本巣市根尾水鳥)

濃尾地震の震源地、ここで「突如として日常と家族を奪われ、多くの孤児や心身に障害を負う人々が生み出された」という災禍の圧倒的な現実を物理的に理解する。見どころは館内にそのまま保存されている上下 6m、横 4m におよぶ巨大な断層の断面。



根尾谷地震断層観察館(本巣市 <https://www.city.motosu.lg.jp/0000001399.html>)

② 震災記念堂(岐阜市若宮町)

濃尾震災による死者(約 7,300 人)を追悼するため、1893(明治 26)年に建立。全国から義援金やボランティアが集まった日本における近代的ボランティア・災害救済活動の黎明の象徴。見どころは震災当時の生々しい被害を伝える記録や、現在も毎月続けられている法要の歴史。



震災記念堂本堂外観

<https://shinsai-kinendou.com/%e3%82%ae%e3%83%a3%e3%83%a9%e3%83%aa%e3%83%bc/>

③ 岐阜聖パウロ教会(岐阜市金町)

日本の障害児教育の誕生を考える最重要拠点の一つである。英国人宣教師の A.F.チャペル師の働きにより、1890 年(明治 23 年)に設立される。震災直後、英国人宣教師 A.F.チャペルや盲人の森巻耳らは、被災して視覚障害となった人々や困窮した盲人を救済するために「鍼按練習所」を開設した。これが後の「岐阜聖公会訓盲院」となり現在の岐阜県立岐阜盲学校へと発展していく。



A.F.チャペル



岐阜聖パウロ教会

<https://nssk-chubu.org/church/09gifu/>

④ 岐阜県立岐阜盲学校(岐阜市北野町)

1891(明治 24)年に発災した濃尾地震において、全盲の森巻耳(元岐阜中学校教師)とイギリス人宣教師の A・F・チャペルは、被災した視覚障害者の救援活動を開始し、1894 年(明治 27)年に岐阜市神田町 1 丁目に「岐阜聖公会訓盲院」を開設する。これが現在の岐阜県立盲学校のルーツである(全国 5 番目の盲学校)。初代院長となった森巻耳は東京盲啞学校で点字やマッサージ教育法(鍼按科)を学び、本格的な盲人教育を岐阜聖公会訓盲院にて開始した。

当初は民家を借りた手狭な校舎であり、財政的にも非常に苦しい運営が続いたが、1909(明治 42)年に岐阜市梅ヶ枝町に新校舎新築して移転した。この新校舎建設の資金集めには、森巻耳の長男(巻吉)が東京帝国大学で夏目漱石の門下生だった縁から、漱石自身が直筆の手紙で寄付金集めを約束し、支援したという逸話も残されている。

1923(大正 12)年の盲学校及聾啞学校令の制定により学校経営も民間から公立へと移行し、1924(大正 13)年に岐阜県立代用岐阜訓盲院、1940(昭和 15)年に正式に岐阜県に移管されて「岐阜県立岐阜盲学校」に改称され、これにより公的教育機関としての体制が確立した。2003(平成 15)年には現在の岐阜市北野町に校舎を新築移転し、幼稚部から高等部(普通科、

音楽科、保健医療科など）までを網羅する岐阜県の視覚特別支援教育の中核として、130 年以上の歴史を刻んでいる。



森巻耳(1855-1914)



岐阜聖公会訓盲院



岐阜県立盲学校

<https://school.gifu-net.ed.jp/gifumou-s/>

⑤ 日本児童育成園(岐阜市三田洞東)

1891(明治 24)年の濃尾地震により、多くのこどもたちが親を失い孤児となった。キリスト教の牧師であり社会事業家であった五十嵐喜廣は彼らを救うために、素封家・本田六三郎から家屋を無償で借り受け、1895(明治 28)年に岐阜県吉城郡古川町(現在の飛騨市古川町)に「飛騨育児院」を創設した(当初の収容児は7名)。

創設当初は資金もなく経営は非常に困難を極めた。五十嵐は活動の基盤を広げるため、翌

1896(明治 29)年に施設を岐阜市に移転した。移転した年の 9 月に岐阜県西濃地方を襲った大水害により、新たに 20 余名の児童を緊急収容した。この移転と規模拡大を機に名称を「濃飛育児院」と改称した。岐阜市移転により賛同者や寄付も集まり始め、運営が軌道に乗り始めた。

五十嵐喜廣の行動力と外交手腕によって、中央の名士たちに支援の輪が広がっていった。1906(明治 39)年、伊藤博文より「日本育児院」の名称を命名され改称し、さらに勝海舟・渋沢栄一・徳富蘇峰たちが顧問や賛助員として名を連ね、資金難を救った。

五十嵐の行動力は卓越しており、「日本育児院」は岐阜の本院に留まらず、全国で災害が起きるたびに現地へ赴いて支援を行い、国内外あわせて 13 カ所の支部を展開する社会事業へと発展した。1947(昭和 22)年の「児童福祉法」の制定により、「日本育児院」は現在の「社会福祉法人 日本児童育成園」へと名称が変更された。



五十嵐喜廣(1872~1944)

<https://www.shonai-nippo.co.jp/square/feature/exploit/exp115.html>

10. 学会事務局連絡

(1) 学会員が出版された 図書(学術書・テキスト・訳書等)の研究成果提供依頼

研究委員長 高橋智(東海学院大学)

研究委員会からのお願いです。研究委員会では学会員の研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に拡げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、学会員から事務局に寄贈された図書(学術書・テキスト・訳書等)を編集委員会で検討・選考し、「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしております。さらに今後は、「学会会報・ウェブサイト」等におきましても、学会員の 図書(学術書・テキスト・訳書等)や 報告書等の研究成果を「自著紹介」等の形式で広く紹介し、共有していきたいと思っております。

なお、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は学会事務局に寄贈された学術図書のうち、「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」(日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第 2 条)となっております。

学会員の皆様からの著書等の情報提供と学会事務局への寄贈をよろしくお願いいたします。登録は学会ウェブサイトの最下段にある「会員著書情報登録」フォームより送信をお願いします。ご協力をお願いいたします。

(2) 学会事務局からのお願い

①学会費納入のお願い

本学会では学会員の皆様に毎年会費の納入をお願いしております。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。また、納入時の振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先 ゆうちょ銀行 (口座名義) SNE学会 (口座番号) 00110-5-250638 ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号 〇一九(ゼロイチキュウ)店(019) 当座 0250638
--

②学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト(<https://www.snejapan.net/>)のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④学会事務局体制について

学会事務局は、基本的に事務局担当 2 名(内藤・能田)が担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

11. 学会彙報

(1) 第 11 期第 4 回理事会議事記録

日時: 2026 年 4 月 20 日(月) 19:00~20:30

場所: Zoom によるオンライン会議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昴、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、武井哲郎、赤木和重、内藤千尋、國本真吾、阪本美江(順不同、敬称略)

委任: 戸田竜也(敬称略)

I 第 3 回理事会議事録確認

田部代表理事より、第 3 回理事会議事録(案)について提案され、確認した。

Ⅱ 報告事項

1. 2026 年度中間集会開催概要

能田理事より、2026 年度中間集会（秋田大学）の準備状況について報告がなされた。準備委員会企画シンポジウムの登壇者について、秋田県立医療療育センターの豊野美幸氏（副センター長・小児科）の講演が決定した。後援として秋田県教育委員会が決定し、秋田市教育委員会にも依頼中である。

参加申込状況が報告され、ウェブサイトの該当ページについてホームページ担当者による修正を行うことを確認した。また、理事および関係者への参加案内協力依頼がなされた。

2. 第 32 回研究大会準備状況

石川理事より、第 32 回研究大会（長崎大学・鎮西学院大学共催）の準備状況について報告がなされた。開催日程は、10 月 17 日（土）・18 日（日）、前日プログラム 16 日（金）である。会場は長崎大学教育学部（文教キャンパス）。

スケジュールに関して、2 日目（18 日）は飛行機の時刻に合わせて開始時間を 30 分前倒しするが、発表時間等は従来と同じ時間を確保することを確認した。参加費の設定額や準備委員会企画を含む研究大会全体を進めていくための体制づくりについて意見が出された。

「Project for Next SNE Researcher」の長崎大会での実施についても、中間集会と同様の形で検討することが確認された。

3. 各委員会活動状況・活動計画

1) 総務委員会

田中理事より、「Project for Next SNE Researcher」の経過が報告された。案内文書やチラシを作成し、後援の秋田県教育庁・秋田市教育委員会を通じた広報体制を整えていく。

2) 研究委員会

高橋研究委員長より、学会奨励賞については後の審議事項で報告する旨発言がなされた。

4. 会務報告

内藤特命事務局長より、会務報告がなされた。事務局業務の現状として、会費納入状況や会員情報の更新を随時行っている。

5. その他

1) 田部代表理事と内藤特命事務局長より、教育関連学会連絡協議会総会（2026年3月）について報告がなされた。総会での内容について、2026 年度の会費も昨年と同様に 5,000 円となることが報告された。

2) 次回理事会（第 5 回）は 6 月 27 日（土）17:00～19:00、秋田拠点センターALVE にて対面で開催予定であることが周知された。

Ⅲ 審議事項

1. 入退会審査

内藤特命事務局長より、入退会審査案が提案された。審議の結果、条件付きを確認したうえで入会希望 4 名、申し出による退会 8 名、会費未納による会員資格喪失 10 名が承認された。

2. 「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」について

高橋研究委員長より、2026 年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞の選考について提案がなされた。選考対象論文・選考対象者が承認された。選考委員・選考方法・選考スケジュールについて提案され、審議の結果、提案通り承認された。

3. 2026 年度予算案

内藤特命事務局長より、2026 年度予算案について提案がなされた。田部代表理事より、SNE ジャーナル刊行費設定の事情等が補足説明され、審議の結果、提案通り承認された。

(2) 第 11 期第 3 回編集委員会議事記録

日時: 2026 年 4 月 20 日(月) 20:30~21:15

場所: Zoom によるオンライン会議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、武井哲郎、赤木和重、内藤千尋(順不同、敬称略)

委任: 戸田竜也(敬称略)

I 第 2 回編集委員会議事録確認

高橋編集委員長より、第 2 回編集委員会議事録(案)について提案され、確認した。

II 報告事項

1. 編集作業状況報告

高橋編集委員長より、編集日程について報告がなされた。4 月 17 日投稿締切を経て、本日査読者を決定し、すぐに査読依頼を送付する予定であることが報告された。

石川編集幹事より、投稿状況について報告がなされた。投稿論文は、原著論文 8 本、実践研究 1 本、資料論文 6 本、報告 5 本の計 20 本である。

2. その他

石川編集幹事より、2026 年 3 月に実施した査読スキルアップ研修について、アンケート結果等の報告がなされた。研修に対して非常にニーズが高いことを示す声や今後継続してほしいという要望も複数あり、継続実施を検討している。教育関連の学会の査読ガイドラインについても調査が進められる予定である旨、報告された。

高橋編集委員長より、講師の赤木理事と田中理事には会報原稿の執筆を依頼し、編集委員会の査読スキルアップに向けた議論を会員に伝えたいとの方針が示された。

III 審議事項

1. 投稿論文査読者選出

高橋編集委員長より、投稿された 20 本について査読者案が提案された。査読者選出に先立ち、投稿論文の受付状況と投稿資格について協議が行われた。そのうえで査読者選出が行われた。高橋編集委員長より、編集協力委員にも依頼し、編集委員 1 人あたりの本数を調整した旨の説明がなされた。審議の結果、20 本すべての論文について査読者が決定された。

(3) 第 11 期第 4 回編集委員会議事記録

日時: 2026 年 4 月 26 日(日)

場所: メール審議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、武井哲郎、赤木和重、戸田竜也、内藤千尋(順不同、敬称略)

I 審議事項

1. 論文投稿の連名著者に関する審議

高橋編集委員長より、論文投稿の連名著者の状況について説明され、投稿者への意思確認の

うえて連名著者の変更(削除)について提案された。審議の結果、提案が承認された。投稿者が今後行う手続き内容について確認した。

(4) 第 11 期第 5 回理事会議事記録

日時:2026 年 6 月 27 日(土) 17:00~19:00

場所:秋田拠点センターALVE(秋田市民交流プラザ)4 階会議室

出席者:田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昴、池田敦子、吉田茂孝、武井哲郎、内藤千尋、阪本美江(順不同、敬称略)

委任:赤木和重、戸田竜也、羽山裕子、加茂勇、國本真吾(順不同、敬称略)

I 第 4 回理事会議事録確認

田部代表理事より、第 4 回理事会議事録(案)について提案され、確認した。

II 報告事項

1. 2026 年度中間集会開催概要

能田理事より、2026 年度中間集会(秋田大学)の準備状況について報告がなされた。参加予定者数は会員 24 名、非会員 28 名、若手チャレンジ 3 名、学部学生約 22 名、教職大学院生・スタッフ、中高生企画参加者約 20 名を含め、全体で約 100 名超の見込みである。中高生企画は今回が初の試みであり、休憩を要する生徒への対応(同性の学生が付き添う等)について、松崎総務委員長と事前調整のうえスタッフへ周知済みである。参加高校生(約 20 名)の多くは自力で来場する予定であり、受付時に一般来場者と別動線であることを案内する。

2. 第 32 回研究大会準備状況

石川理事より、第 32 回研究大会(長崎大学・鎮西学院大学共催)の準備状況について報告がなされた。大会全体のスケジュールが確定した。2 日目(10 月 18 日)企画シンポジウムのテーマは「教員不足時代における魅力ある特別支援教育教師養成の展望」とし、慶應義塾大学・佐久間氏、宮崎大学教育学部長・戸崎氏の登壇が確定した。参加費は例年どおりとし、学部・専攻科学生は 1,500 円とする。自由研究発表、若手チャレンジ発表、ラウンドテーブル企画、前日プログラムについては、今月中を目途に申込受付を開始する。中高生企画については、長崎県教育委員会各課への説明・一斉配信を依頼するほか、高校へは直接チラシ・案内を持参して依頼する。優秀発表賞審査について、発表日・部屋割りの工夫が必要である旨、意見が出された。

3. 各委員会活動状況・活動計画

1) 総務委員会

松崎総務委員長より、各担当の進捗状況が報告された。

能田理事より、ウェブサイトのアーカイブ制作を進行中である旨報告され、今後内容を確認してウェブサイトに掲載していく予定であることが報告された。

池田理事より、会報ワーキンググループの開催と会報作成体制について報告がなされた。第 22 号は 9 月 15 日頃の発行を予定している。自著紹介候補について報告され、理事の意見をふまえて、以下の書籍について依頼することを確認した。①西垣順子・武井哲郎・伊田勝憲編著(2025)『地域がつくる子どもの居場所(サードプレイス)』晃洋書房。②原田琢也・伊藤駿編著(2024)『インクルーシブな教育と社会』ミネルヴァ書房。③伊藤駿・中丸和(2025)『現場発災害時に子どもを支える 私に、あなたにできること』岩波書店。

田中理事より、中高生招待企画準備状況の報告がなされた。20 名が参加予定である。参加生

徒の一日参加・部分参加の比率については未確認だが、参加証は参加時間の長短にかかわらず一律発行とする。

2) 研究委員会

高橋研究委員長より、課題研究の報告件数変更(3件で実施予定)とSNEジャーナル特集号の原稿提出状況が報告された。査読スキルアップ研修について、ニーズが高かったことから、編集委員会と連携し再実施を検討する。優秀発表賞の対象資格について、要件の明確化を目的としたGoogleフォームの記載文案を作成した。

3) 編集委員会

高橋編集委員長より、次回編集委員会は7月7日(火)19時より開催予定であり、第2回査読の結論を出す会議となることが報告された。

4. ワーキング・グループ活動状況

【特別ニーズ教育学史・アーカイブ制作WG】

特になし

【若手育成・社会貢献WG】

特になし

【会報WG】

委員会報告で報告

5. 会務報告

内藤特命事務局長より会務報告がなされた。会員数、口座残高等の状況について報告された。

田部代表理事より、学会口座の残高は一定額あるものの、今後ジャーナル発行費用、講師謝金、若手チャレンジ研究会・中高生企画関連費用等の支出が見込まれるため、各委員長は必要な支払いについて事務局と調整のうえ取りまとめられたい旨、周知された。

Ⅲ 審議事項

1. 入退会審査

内藤特命事務局長より、入退会審査案が提案された。入会希望者7名、申し出による退会2名について提案され、審議の結果、承認された。上記審査以外の入退会個別案件について、状況の説明と対応案が提案され、対応について承認された。事務局対応における再発防止として、退会等の手続きについて今後改善策を検討する旨確認がなされた。会費未納による会員資格喪失者について提案がなされた。対象者8名について承認された。

2. 「日本特別ニーズ教育学会学会奨励賞」審査

高橋研究委員長より、2026年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞に関する選考委員による審査結果が報告され、授賞の提案がなされ、審議の結果、提案通り承認された。

授賞者：中村晋氏 授賞対象論文：中村晋・米田宏樹「知的障害のある生徒のメタ認知的活動を支援する教師の働きかけの特徴—国語科の授業における教室談話分析—」『SNEジャーナル』第31巻1号、2025年10月所収

3. その他

内藤特命事務局長より、入金者不明の状況と対応について報告され、内容を確認した。

Ⅳ. その他

1. 日本特殊教育学会名称変更検討について

田部代表理事より、日本特殊教育学会において学会名称を「日本特別支援教育学会」に変更

する案が検討されているとの情報が共有された。

(5) 第 11 期第 5 回編集委員会議事記録

日時: 2026 年 5 月 22 日 (金) 20:00~22:00

場所: Zoom によるオンライン会議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、戸田竜也、武井哲郎、赤木和重、内藤千尋 (順不同、敬称略)

I 第 3 回・第 4 回編集委員会議事録確認

高橋編集委員長より、第 3 回・第 4 回編集委員会議事録 (案) について提案され、確認した。

II 報告事項

特になし

III 審議事項

1. 投稿論文査読者選出

投稿された 20 本の論文 (原著 8 本、資料 6 本、報告 5 本、実践研究 1 本) について、各論文の担当編集委員から査読結果の概要が報告され、査読結果をもとに審議が行われた。審議の結果、掲載不可となった 7 本を除く 13 本について修正採択 2 本、再査読 11 本とすることとし、今後の手続き等について確認がなされた。

(6) 第 11 期第 6 回編集委員会議事記録

日時: 2026 年 7 月 7 日 (火) 19:00~

場所: Zoom によるオンライン会議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、戸田竜也、赤木和重、内藤千尋 (順不同、敬称略)

委任: 武井哲郎 (敬称略)

I 第 5 回編集委員会議事録確認

高橋編集委員長より、第 5 回編集委員会議事録 (案) について提案され、確認した。

II 報告事項

1. ジャーナル編集状況

高橋編集委員長より、ジャーナル第 32 巻の編集状況が報告され、順調に進んでいる状況を確認した。

2. その他

高橋編集委員長より、ジャーナル編集委員・編集協力委員・各種原稿執筆者のうち会費未納者に納入依頼を行うことが報告され、確認した。

III 審議事項

1. 第 2 回査読結果審査

第 1 回査読結果をふまえて、13 本の論文 (原著 4 本、資料 4 本、報告 4 本、実践研究 1 本) について、各論文の担当編集委員から査読結果の概要が報告され、審議が行われた。審議の結果、掲載不可 3 本、採択 5 本、修正採択 4 本、再査読 1 本とすることとし、今後の手続き等について確認がなされた。

12.『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号(2026 年 10 月)の目次案内

SNE ジャーナル 第 32 巻第 1 号 2026.10

特集:「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育

日本特別ニーズ教育学会はなぜ「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育に取り組むのか:特集にあたって

高橋智

特 集

1. 子どもの「戦争・核・平和」問題と特別ニーズ教育研究の視座

—長田新(1951)『原爆の子—広島の少年少女のうったえ—』を手がかりに—

高橋智・石井智也・能田昂

2. 長崎にて原爆被爆した子どもの「いのち・生活・学習・発達」問題のリアリズム

—長崎市立城山小学校「原爆学級」(1952~1958)の被爆児教育を中心に—

石川衣紀・高橋智

3. 疾患・障がいをもつ子どもの核実験被害

—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—

平林今日子

4. 障害・特別ニーズをもつ子どもの平和教育実践

—長崎県の特別支援学校を事例に—

菅達也

5. 戦時下の盲教育を覆った施策

—視覚障害児はどう教えこまれたか—

岸博実

6. 長崎原爆と特別ニーズ教育

—破壊と創造の遺産に学ぶ—

平田勝政

原 著

1. 知的障害特別支援学校における複数担任制の研究

—ベテラン教師が若手教師に行使するストラテジーに着目して—

花田健史

実践研究

1. 「エピソード記述」に取り組む特別支援学校教員の「意識と実践」の変容プロセス

—個人から集団への展開に着目した M-GTA による分析—

垂髪あかり・岩佐直彦

資 料

1. 知的障害のある生徒の障害受容の困難に関する実態調査

—特別支援学校中学部・高等部の教師を対象とした質問紙調査—

生田邦紘・赤木和重

2. 視覚障害のある女性を対象とする月経教育の指導内容と留意点の検討
—当事者の困難や工夫に関する語りに基づいて— 鶴岡尚子・北岡大輔
3. 国立大学附属小学校の通常学級における特別支援教育体制の検討
—整備・運用・連携協働の視点から— 有我紀子・奥住秀之
4. 戦前期大阪市における学校教育・職業教育・社会的保護を接続する教育構想
—思斉学校の対象児童と教育行政上の位置づけに着目して— 磯崎加奈予

報 告

1. アイルランドにおける知的障害者の大学教育保障の動向と課題
—ダブリン大学トリニティ・カレッジ「知的障害者トリニティ・センター（TCPID）」の訪問調査
（2026年3月）から— 石井智也・能田昂・内藤千尋・石川衣紀・田部絢子・池田敦子・高橋智
2. 米国ギフテッド教育における専門職員制度の現状と課題
—職員数の減少がもたらす影響に着目して— 関内偉一郎
3. 後期中等教育における重度運動・移動障害生徒の就学保障と支援制度
—スウェーデン RgRh の 2 校調査から— 石田祥代

書 評

1. 田中謙著『日本における言語障害児支援に関する歴史的研究—北海道におけることばの教室
の展開過程と原動力としての支援者養成—』 大伴潔
2. 高石啓人著『スクールソーシャルワーカーによる子どもの権利保障—教育と福祉の連携を行う
専門性とは何か—』 鈴木庸裕
3. 伊藤駿著『インクルーシブ教育の比較社会学—日本とスコットランドの実践から—』 眞城知己
4. 伊井勇著『障害のある子どもの放課後と地域福祉—放課後等デイサービスの二面性—』 田中謙
5. 窪島務著『インクルーシブ教育と特別ニーズ教育—試金石としてのスローラーナーの認知—』 黒田学

図書紹介

1. 松崎保弘編著『知的障害教育の教育課程—一歩進んだ理解のために—』 堤英俊

2. 田中謙著『特別支援学校におけるカリキュラムマネジメントに関する基礎的研究—現状分析に基づく今後の展望—』
新井英靖

3. 黒田学・武分祥子・野村実編著『排除と包摂の福祉社会—障害児の発達保障に向けて—』
河合隆平

2026 年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞および文献賞の授賞

次号案内

Contents and Abstracts

編集後記



12. 編集後記

『日本特別ニーズ教育学会会報』第 22 号をお届けいたします。今号も予定通りに無事刊行することができました。60 頁ちかくのボリューム、充実した内容となり、ご寄稿いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

今号では日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会報告、第 32 回研究大会（長崎大会）に関する最新情報および第 33 回研究大会第 1 次案内（2027 年 10 月、東海学院大学）を中心に掲載しております。またユニークな内容として、日本特別ニーズ教育学会編集委員会・研究委員会共催「第 1 回査読スキルアップ研修会」開催報告もあります。論文投稿に際してヒントになることが多く掲載されておりますので、ぜひお読みください。

さて間もなく第 32 回研究大会（長崎大会）が開催されます。被爆地長崎開催をふまえて、前日プログラム・課題研究を含め、充実した内容が企画されておりますので、会報をご覧の上、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

2026 年 9 月 1 日（火）

総務委員会委員長 松崎保弘（前くらしき作陽大学）

「会報」担当理事 池田敦子（東海学院大学）

「会報」担当理事 羽山裕子（滋賀大学）

「会報」担当理事 戸田竜也（北海道教育大学）

会報 WG 幹事 阪本美江（芦屋大学）

会報 WG 橋本陽介（白梅学園大学）